

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第61期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 山根 康一

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 山根 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	161,404	165,961	185,580	193,687	194,790
経常利益 又は経常損失() (百万円)	11,436	5,150	8,734	12,503	12,628
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	38,887	1,350	4,278	10,089	9,397
包括利益 (百万円)	34,586	388	5,913	12,140	8,392
純資産額 (百万円)	164,460	164,501	170,029	180,877	181,488
総資産額 (百万円)	329,452	322,725	336,244	335,597	318,404
1株当たり純資産額 (円)	3,231.50	3,234.47	3,339.33	3,552.28	3,662.77
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	781.33	27.12	85.86	202.38	190.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	49.9	49.5	52.8	55.8
自己資本利益率 (%)	21.8	0.8	2.6	5.9	5.3
株価収益率 (倍)	-	24.9	10.9	8.7	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,135	16,526	23,077	12,960	13,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,229	3,776	3,264	2,491	5,744
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,777	469	4,483	18,468	21,148
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,250	60,281	75,657	67,657	66,109
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	7,538 〔3,752〕	6,523 〔3,785〕	6,638 〔4,158〕	6,636 〔4,253〕	6,561 〔3,713〕

- (注) 1. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP・BBT-RS) を導入しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第57期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第60期より表示方法の変更を行っており、第59期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第61期の期首から適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	110,025	111,680	124,211	129,903	129,439
経常利益 又は経常損失() (百万円)	13,766	3,088	5,290	9,013	9,842
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	38,756	1,868	2,311	7,651	8,452
資本金 (百万円)	62,504	62,504	62,504	62,504	62,504
発行済株式総数 (千株)	50,394	50,394	50,394	50,394	50,394
純資産額 (百万円)	143,485	143,726	146,190	153,670	152,913
総資産額 (百万円)	242,477	232,947	242,498	242,109	234,901
1株当たり純資産額 (円)	2,882.78	2,884.85	2,933.03	3,081.87	3,150.47
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	8.00 (-)	26.00 (-)	65.00 (-)	134.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	778.69	37.51	46.38	153.46	171.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	61.7	60.3	63.5	65.1
自己資本利益率 (%)	23.9	1.3	1.6	5.1	5.5
株価収益率 (倍)	-	18.0	20.2	11.4	11.9
配当性向 (%)	-	21.3	56.1	42.4	78.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,015 〔2,313〕	3,023 〔2,245〕	2,746 〔2,517〕	2,703 〔2,592〕	2,792 〔2,100〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	89.1 (142.1)	73.7 (145.0)	104.7 (153.4)	199.8 (216.8)	244.3 (213.4)
最高株価 (円)	952	943	1,071	1,920	2,333
最低株価 (円)	446	543	644	894	1,169

- (注) 1. 当社は、株式給付信託(J-ESOP・BBT-RS)を導入しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。
2. 第60期の1株当たり配当額65円には、創業60周年記念配当5円を含んでおります。
3. 第61期の1株当たり配当額134円00銭のうち、期末配当額104円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 当社は利益配分に関する基本方針を定めております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第57期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であります。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 第60期より表示方法の変更を行っており、第59期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
11. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第61期の期首から適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

2 【沿革】

1964年 5月	広島県府中市において紳士既製服の小売を主に、その他食料品、広島県の特産品販売等の事業を行う青山商事(株)を設立。
1967年10月	食料品、特産品部門から撤退し、紳士服販売の営業に特化する。
1974年 4月	郊外立地の紳士服専門店「洋服の青山」の1号店(西条店)を開店。 以後の出店は、ほとんど郊外型店舗となる。
1977年 8月	本社を広島県府中市府中町554番地から広島県府中市鷓飼町43番地の1に移転。
1983年 7月	全店にPOSレジを設置し大型コンピューターと直結したPOSシステム(販売時点情報管理システム)導入。
1987年11月	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所に株式上場。
1989年10月	東京事務所(2018年4月東京オフィスと改称)を開設。
1990年 8月	広島県福山市王子町に本社ビルを新築し、本社機構を広島県府中市から広島県福山市に移転。
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1991年 3月	ブルーリバー(株)(現・連結子会社)を設立、縫製加工業務を委託。
1992年 9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1993年 4月	台湾青五股份有限公司(現・青山洋服股份有限公司)を設立。(当社100%出資)
1994年 2月	衣料品の製造、販売の合併会社 上海青山服装有限公司を設立。(2007年6月をもって、合併相手先に全株式を譲渡した。)
1994年10月	カジュアル専門店「キャラジャ」の1号店(姫路太子店)を開店。(2019年2月をもって「キャラジャ」業態を解消した。)
1997年 9月	(株)アスコ(現・連結子会社)の第三者割当を引受け(出資比率56.1%)、子会社とする。
1999年 8月	(株)青山キャピタル(現・連結子会社)を設立(出資比率100%)、カード事業へ進出。
2000年10月	(株)青五(現・連結子会社)の第三者割当を引受ける。(出資比率40%)
2000年11月	「ザ・スーツカンパニー」の1号店(日本橋店)を開店。
2001年 1月	(株)青山キャピタルが、ケイ・エス・ケイ・カード(株)(合併により消滅)へ出資(出資比率100%)子会社とする。
2003年 2月	(株)青山キャピタルがケイ・エス・ケイ・カード(株)を吸収合併する。
2004年10月	「ユニバーサル ランゲージ」の1号店(渋谷店)を開店。
2005年 2月	青山洋服商業(上海)有限公司を設立。(当社100%出資)
2005年10月	会社分割によりキャラジャ事業を分離し、当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を新設する。
2006年11月	(株)エム・ディー・エスを株式交換により、当社100%出資の連結子会社とする。
2007年 1月	(株)栄商を株式交換により、当社100%出資の連結子会社とする。
2010年12月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」のFCとして、住金物産(株)〔現日鉄物産(株)〕との合併により、当社連結子会社として(株)イーグルリテイリングを設立。
2011年 4月	当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を吸収合併する。
2011年 7月	(株)物語コーポレーションのFCとして、「焼肉きんぐ」等のフードサービス事業を展開すべく、当社100%出資の連結子会社(株)globを設立。
2011年12月	スーツ等のメーカーである服良(株)の全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2012年 4月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の1号店(表参道店)を開店。(2019年12月末をもって「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」全店閉店。)
2015年12月	靴修理、鍵複製等の総合リペアサービスを提供するミニット・アジア・パシフィック(株)の全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2016年 2月	カスタムオーダー店「ユニバーサル ランゲージ メジャーズ」の1号店(渋谷神南店)を開店。レディース専門店「ホワイト ザ・スーツカンパニー」の1号店(新宿店)を開店。
2016年 4月	雑貨・インテリアショップを運営する(株)W T W (ダブルティー)の全株式を(株)パルス〔現(株)Francfranc〕より取得し、当社100%出資の連結子会社とする。(2023年4月に当社出資比率80%となる。)
2020年 1月	連結子会社(株)イーグルリテイリング解散。(2020年4月6日をもって清算終了。)
2020年 3月	Webメディア事業を展開する(株)S Y Gの全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2021年 3月	連結子会社(株)S Y Gが(株)カスタムライフを存続会社とする吸収合併を実施。
2022年 4月	(株)エススクエアードの全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 9月	連結子会社(株)エススクエアードがメルボメンズウェア(株)を存続会社とする吸収合併を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社31社で構成されており、ビジネスウェア事業、カード事業、印刷・メディア事業、雑貨販売事業、総合リペアサービス事業、フランチャイジー事業及び不動産事業の7事業の他、Webメディア事業等を行っております。（2025年3月31日現在）

<ビジネスウェア事業>

青山商事(株)ビジネスウェア事業は、国内一般消費者に対しメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバース(株)には、既制服の補正加工を委託しております。また、(株)エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、(株)栄商はハンガー・テラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。服良(株)は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良时装有限公司、上海服良国際貿易有限公司及び上海服良工貿有限公司、インドネシア子会社であるPT.FUKURYO INDONESIAに発注し、青山商事(株)等へ供給しております。青山洋服商業(上海)有限公司は、中国の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。メルポメンズウェア(株)は、国内一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。

<カード事業>

(株)青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。

<印刷・メディア事業>

(株)アスコンが、全国の流通小売業を中心顧客に、販促支援企業として多様なサービスを提供しております。

<雑貨販売事業>

(株)青五が、(株)大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

<総合リペアサービス事業>

ミニット・アジア・パシフィック(株)が、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において、「ミスターミニット」の統一ブランドのもと、消費者に向けた靴修理、鍵複製などの各種サービスを行っております。

<フランチャイジー事業>

(株)globが、(株)物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」、(株)ゲオが運営する「セカンドストリート」、並びに(株)Fast Fitness Japanが運営する「エニタイムフィットネス」のFC店舗を展開しております。

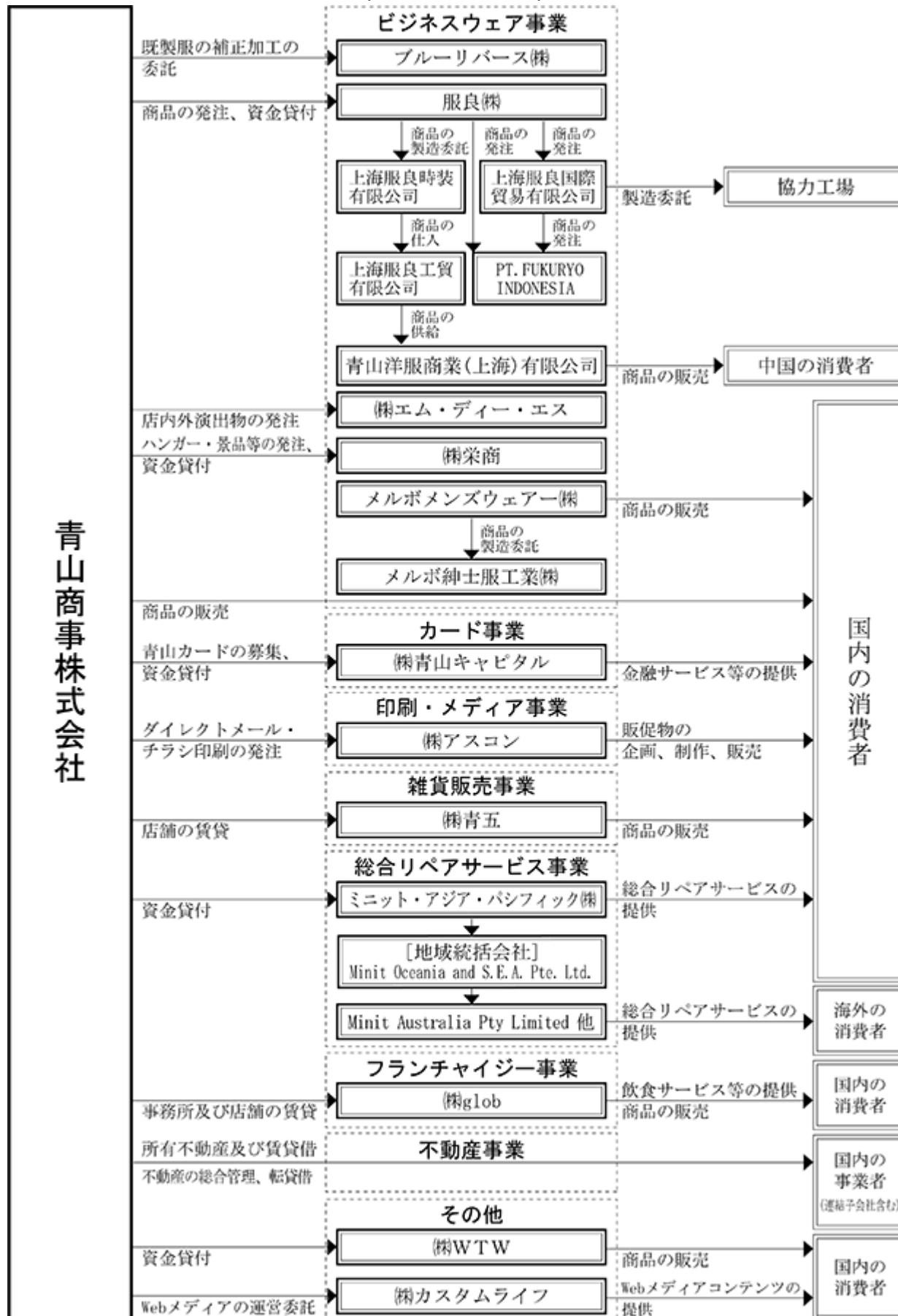
<不動産事業>

青山商事(株)不動産事業は、所有不動産及び賃貸借不動産の総合管理、転貸借に関する事業を行っております。

<その他>

(株)WTWは、雑貨・インテリアを取扱う「WTW」を展開しております。(株)カスタムライフは、Webメディア事業を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。(2025年3月31日現在)



□ : 提出会社 □ : 連結対象の子会社

4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ブルーリバース(株)	広島県福山市	10	ビジネスウェア事業 (縫製加工業)	100.0	既製服の補正加工
(連結子会社) (株)エム・ディー・エス	岡山県井原市	50	ビジネスウェア事業 (店舗の企画・設計)	100.0	店内外の演出物の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)栄商	岡山県井原市	40	ビジネスウェア事業 (衣料用付属品の販売)	100.0	販売消耗品・景品等の企画・発送 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) 服良(株) (注)5	愛知県名古屋市 名東区	90	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造・販売)	100.0	当社スーツ等の製造・供給 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) 上海服良時装有限公司 (注)2	中国 上海市	23,477千円	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造受託)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の製造・供給
(連結子会社) 上海服良国際貿易有限公司 (注)2	中国 上海市	1,156千円	ビジネスウェア事業 (スーツ等の協力工場の 統括)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) PT.FUKURYO INDONESIA (注)2	インドネシア 中部ジャワ州	76,840百万 ルピア	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造受託)	90.0 (90.0)	当社スーツ等の製造・供給
(連結子会社) 上海服良工貿有限公司 (注)2	中国 上海市	500千円	ビジネスウェア事業 (スーツ等の販売)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) 青山洋服商業(上海)有限公司	中国 上海市	30,000千円	ビジネスウェア事業 (中国における ビジネスウェアの販売)	100.0	
(連結子会社) メルボメンズウェア(株)	大阪府大阪市 中央区	50	ビジネスウェア事業 (スーツ等の販売)	100.0	役員の兼任...有
(連結子会社) メルボ紳士服工業(株) (注)2	大阪府大阪市 中央区	90	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造受託)	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
(連結子会社) (株)青山キャピタル	広島県福山市	5,000	カード事業	100.0	青山カードの発行 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)アスコン	広島県福山市	720	印刷・メディア事業	69.2	当社チラシ・ダイレクトメールの 印刷・発送 設備の賃貸借...有 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)青五 (注)3、4	広島県福山市	200	雑貨販売事業	40.0 〔25.0〕	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有
(連結子会社) ミニット・アジア・ パシフィック(株)	東京都台東区	100	総合リペアサービス事業 (靴修理等サービスの 提供)	100.0	役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	51,327千SG\$	総合リペアサービス事業 (オセアニア、東南アジアの 「ミスターミニット」の地 域統括)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Minit Australia Pty Limited (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	11,369千A\$	総合リペアサービス事業 (オーストラリアの消費者へ の靴修理等サービスの提供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Minit New Zealand Limited (注)2	ニュージーランド ダニーデン市	50千NZ\$	総合リペアサービス事業 (ニュージーランドの消費者 への靴修理等サービスの提 供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Mister Minit(Singapore) Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	4,476千SG\$	総合リペアサービス事業 (東南アジア諸国の消費者へ の靴修理等サービスの提供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)glob	広島県福山市	10	フランチャイジー事業	100.0	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)W T W	東京都千代田区	10	その他 (雑貨・インテリア等の販 売)	80.0	役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)カスタムライフ	東京都千代田区	6	その他 (Webメディア事業)	100.0	役員の兼任...有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の〔 〕書は、間接所有割合で内数を記載しております。
 3. 議決権の所有割合の〔 〕書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。
 4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. 特定子会社であります。
 6. 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。
 7. 上記以外にも1社連結子会社がありますが、重要性が乏しいため、省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスウェア事業	4,960 [2,143]
カード事業	67 [6]
印刷・メディア事業	423 [44]
雑貨販売事業	73 [481]
総合リペアサービス事業	741 [47]
フランチャイジー事業	241 [973]
不動産事業	8 [0]
その他	48 [19]
合 計	6,561 [3,713]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 親会社の管理部門は、ビジネスウェア事業に含めております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,792 [2,100]	37.6	14.1	5,068

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスウェア事業	2,784 [2,100]
不動産事業	8 [0]
合 計	2,792 [2,100]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数の〔 〕書は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であり、外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.1	(正社員)92.2 (パートタイマー)50.0	50.3	53.0	157.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
メルボメンズウェア(株)		(正社員) 100.0 (契約社員)	70.8	72.4	96.0
メルボ紳士服工業(株)	14.3	(正社員) 0.0 (パート・契約社員) 0.0	68.2	66.3	74.3
(株)アスコン		(正社員) 100.0 (パート・契約社員)	69.0	73.3	52.9
(株)青五	0.0	0.0	61.0	87.6	130.1
ミニット・アジア・パシフィック(株)	8.2		81.9	82.6	83.4
(株)glob	5.9	(正社員) 0.0 (パート・アルバイト) 0.0	78.1	76.7	101.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「持続的な成長のもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す」とする経営理念の下、「働く人のために働こう」とする青山マインドを掲げ、働く人を応援し、社会を明るく元気にしていくと共に、一人でも多くの青山ファンを増やしていくことで、持続的に企業価値を高めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの2025年3月期から2027年3月期中期経営計画において、財務目標として、連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益及び連結ROEを、非財務指標として、CO2排出量、女性管理職比率及びSedex登録工場数を経営目標として設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

わが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、継続する物価上昇による消費マインドの低下や、アメリカの政策動向による影響により、景気が下振れるリスクが懸念されております。

当社グループの中核事業であるビジネスウェア事業を取り巻く事業環境は、生産年齢人口の減少や、さらなるオフィスウェアのカジュアル化を背景に、スーツ市場の縮小に加え、デジタル化など大きな社会構造変化への対応が必要と認識しております。このような経営環境の中、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、OMO推進、DX推進、人的資本経営の推進を図ることで、5つの基本戦略を実行して参ります。

計画の最終年度である2027年3月期には、連結売上高2,100億円、連結営業利益170億円、親会社株主に帰属する当期純利益126億円、及び自己資本利益率（ROE）6.6%を達成する計画であります。

	2027年3月期 計画
売上高	2,100億円
営業利益（売上高比）	170億円（8.1%）
親会社株主に帰属する当期純利益（売上高比）	126億円（6.0%）
自己資本利益率（ROE）	6.6%

< 2025年3月期～2027年3月期中期経営計画の基本戦略 >

(1) ビジネスウェア事業 既存店の収益力の維持・向上

オーダー商品・サービスの拡充

既製商品在庫の効率的な圧縮

店頭在庫の効率化・価格改定による売上総利益率の改善

商品・サービス提案の強化及び店舗業務効率の改善に向けたリニューアル投資

EC強化継続、デジタルマーケティング・OMO戦略の深化

(2) ビジネスウェア事業 新規出店によるシェア拡大

新フォーマット及び低投資モデルによる出店

不採算店舗の「ビルド&スクラップ」

(3) 利益重視経営の推進

既存店への投資、新規出店、人材獲得・育成、DX、基幹システムのリプレイス及び

物流インフラの整備等の経営基盤強化投資を優先した上で、本部経費を削減・抑制

(4) グループガバナンスの強化

事業ポートフォリオ経営の推進

持続的な成長を目指した既存事業投資の拡大

新規事業の開発・育成及びM&A探求

(5) サステナビリティへの取組み

ESG経営の深化

気候変動対応、人権経営、サプライチェーンマネジメント、人的資本経営及び
ダイバーシティ&インクルージョンへの取組み

<資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について>

2024年11月12日に公表した資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について、企業価値向上に向けた取組方針を刷新いたしました。

刷新内容として、配当方針の変更、機動的な自己株取得を行うとともに、抜本的な組織体制の刷新を順次進めて参りました。

PBR 1倍以上を目指すには、株主還元だけでは成し得ず、業績成長が必須であり、デジタル化やカジュアル化などの大きな社会構造変化への対応を圧倒的なスピード感を持って実行し、さらなる企業価値向上と持続的成長の実現を図って参ります。

サマリー

PBR0.4倍は危機的水準と取締役会で認識

**PBR1倍を目指すには株主還元だけでは成し得ず、当社の業績成長が必須
ビジネスウェア事業の変革と挑戦を従来にないスピードで進める覚悟**

本中期経営計画期間中に以下を決定

■ 成長戦略

- ・ビジネスウェア事業の変革と挑戦で成長を目指し、中期経営計画5つの基本戦略を遂行
- ・ビジネスウェア事業の以下戦略の進捗が遅れている
既存店の収益力の維持・向上
新規出店によるシェア拡大

■ 株主還元

- ・PBR1倍水準時に、配当利回り3~3.5%を維持できる水準を目指し、DPS110~130円程度のレンジが最低限必要と協議
(現状株価で配当利回り8%強に該当)
- ・資産・資本効率の改善も必要

- ・新たな成長戦略の追加策定
- ・抜本的な組織体制の刷新を順次進める

- ・連結配当性向70% or DOE3%
いずれか高い方を採用
- ・機動的な自己株取得(最大100億円)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

『私たち青山商事グループは、「持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す」というグループ経営理念のもと、青山マインド「働くひとのために働こう」を基本軸とした「使命と行動原則」に基づき、お客さまを始めとしたすべてのステークホルダーとともに、社会との共通価値を創造し、持続可能な社会の実現を目指してまいります』をサステナビリティ方針として定めております。2024～2026年度中期経営計画においては、基本戦略の一つとして「サステナビリティへの取組み」を掲げており、国際的なサステナビリティ情報開示の流れに適合した情報開示を行うこと、及び経営とサステナビリティの統合を進め、中期経営計画と一体となったサステナビリティ活動の推進に繋げることを目的に、2024年度にサステナビリティに関わる影響評価を実施した上で、マテリアリティ（重要課題）を特定しました。

< 青山商事グループのマテリアリティ >

マテリアリティ（重要課題）		関連するSDGs
スマート/サステナブル消費への対応	環境、社会に配慮した商品・事業 事業変革と収益力の向上	 
適正な労働慣行と人権の尊重	人権経営の推進	  
キャリア育成とモチベーションの向上	人的資本経営、ダイバーシティ & インクルージョンの推進	  
サプライチェーンの人権尊重	人権デューデリジェンスの推進 サプライチェーンマネジメントの強化	      
脱炭素社会と循環型社会への適応	2050年カーボンニュートラル宣言への取組み ネイチャーポジティブに向けた取組み	    
地域コミュニティとの共生	事業を通じた地域活性化への貢献 災害支援、地域支援	     
経営のレジリエンス向上	グループガバナンスの強化 サステナビリティへの取組み	 

当社グループにおけるマテリアリティの特定プロセスやマテリアリティに関する主な施策及び指標・目標については、サステナビリティデータブックにて紹介しておりますのでご参照ください。

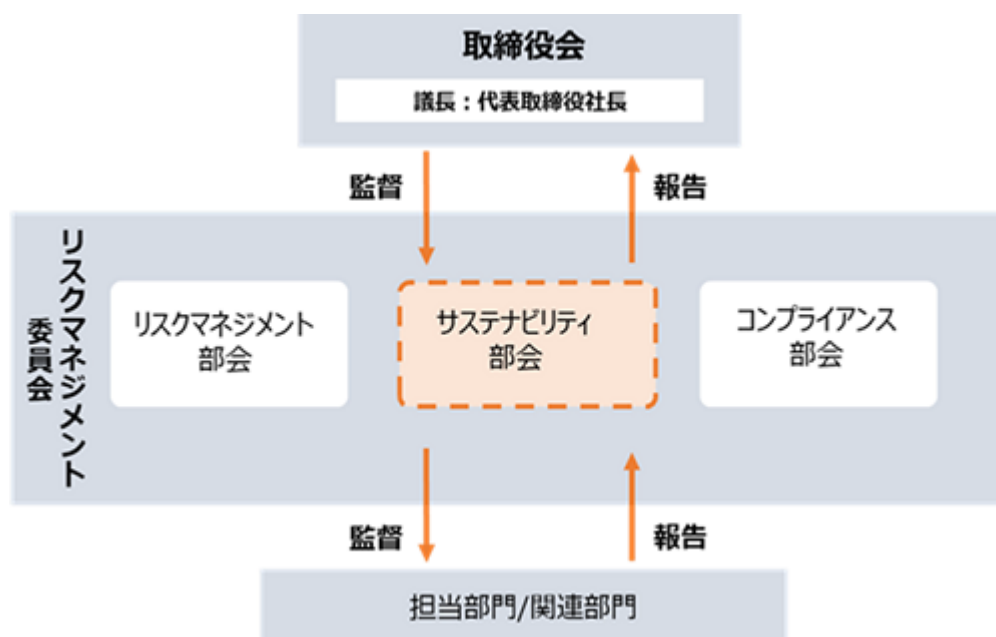
https://www.aoyama-syouji.co.jp/ir/esg/#esg_detail_04

今後もESG・サステナビリティ経営の深化を目指し各種取組みを推進してまいります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社におけるサステナビリティ推進は、2023年4月に設置されたサステナビリティ部会を中心に行っています。本部会は、リスクマネジメント委員会内に設置された部会の一つであり、全社横断的なESG・サステナビリティ経営の推進と企業価値の向上を目的としています。具体的な活動として、サステナビリティに関する基本方針や目標、計画の策定、重点課題の協議・報告・決定を行うほか、リスクと機会の評価・管理などを担っています。これらの事項は、サステナビリティ部会から取締役会に定期的に報告され、最終的な意思決定が行われます。なお、実務においては取締役会より任命された、当社のESG・サステナビリティ戦略を統括している取締役兼専務執行役員が主導となり、リスクと機会に対する評価及び管理を行っています。

< ESG・サステナビリティ推進体制 >



会議体/担当部門	役割
取締役会	代表取締役社長が議長を務める。サステナビリティ部会の報告を受け、ESG・サステナビリティ戦略を策定。ESG・サステナビリティに関する諸問題の監督を行う最終意思決定機関。
リスクマネジメント委員会	代表取締役社長が委員長を務める。当社グループの事業に影響する様々なリスクについて、影響度、発生可能性、対策状況などを評価するほか、対策の優先度を検討し、モニタリングを行う。
リスクマネジメント部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営リスクについての報告と協議 ・ 当社及びグループ会社の事業、その他業務に係る個別リスクの管理状況の把握 ・ 各本部、各部及びグループ会社に対するリスク回避措置の指導監督
コンプライアンス部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスに係る重要事項の協議及び状況確認 ・ グループ会社のコンプライアンスに係る状況確認 ・ 外部講師によるコンプライアンス研修
サステナビリティ部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティに関する基本方針の策定 ・ 重要課題の特定と見直し ・ リスク及び機会に関する評価 ・ 目標設定及び推進計画の策定 ・ 推進体制の整備 ・ 推進状況のモニタリング

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別されたマテリアリティ（重要課題）の中でも、当社における特に重要と考える項目は以下 から のとおりであります。

気候変動に関する考え方及び取組み

<戦略>

当社は、2050年カーボンニュートラルの達成を念頭に、中長期的な環境経営を推進するべく、TCFD提言に示された項目に沿ってリスクと機会の特定を行いました。またTCFD提言に基づき、脱炭素への取組みが進展する1.5 シナリオと脱炭素への特段の措置が講じられない4 シナリオという複数のシナリオを用い、定性的及び定量的な分析を行いました。なお、参照したシナリオの詳細は以下のとおりです。

対応するシナリオ		1.5℃（2℃未満）シナリオ	4℃シナリオ
概要		2100年の気温上昇が19世紀後半から1.5℃に抑えられるシナリオ。規制の強化、導入などの脱炭素社会への移行に伴うリスクの影響が大きい。一方、物理リスクの影響は4℃シナリオと比較して相対的に小さい。	2100年の気温上昇が19世紀後半から4℃上昇するシナリオ。異常気象の激甚化や平均気温上昇など、物理リスクの影響大きい。一方、移行変動に関する規制強化は行われなかったため、移行リスクの影響は小さい。
シナリオ	移行	Net-Zero Emissions by 2050 scenario (NZE) Announced Pledges Scenario (APS)	Stated Policy Scenario (STEPS)
	物理	Representative Concentration Pathways (RCP2.6)	Representative Concentration Pathways (RCP8.5)

1.5 (2 未満)シナリオにおける当社の主なリスクとして、プラスチック規制による包装材、ハンガー、繊維など調達コストの増加が考えられます。その他、炭素税をはじめとするカーボンプライシングメカニズム導入による輸送費用の変動や操業費用の増加、顧客選好の変化による需要減少の恐れなどのリスクを特定しました。一方、環境性能を重視する方向への顧客選好の変化については機会としても捉えています。当社は現在、サステナブルな商品の開発や推進、導入を進めており、廃棄後に自然の働きで分解される生分解性繊維であるペンベルグ®(キュプラ)をスーツ・ジャケットの裏地に使用しているほか、節水染色技術を活用した生地であるELANCOをビジネスウェアの一部に採用しています。また、プラスチック・スマートに賛同し、衣類の原料や包装資材のリサイクル素材化、プラスチックハンガーのリサイクルなどを実施し、環境配慮、水使用量の削減、生物多様性の保全に貢献しています。今後も環境配慮型商品の開発・販売を行うとともに、ライフサイクル全体におけるCO2排出量の削減に取り組んでまいります。

4 シナリオにおける当社の主なリスクとしては、異常気象の激甚化による操業停止、納品遅延などの発生が考えられます。また、平均気温の上昇により、オフィスや店舗における電力使用量が増加する可能性も考えられます。このような背景から当社は、BCP(事業継続計画)の策定をはじめ、大規模な自然災害が発生した場合に、代表取締役やESG推進・コーポレート本部長を中心とした緊急対策本部を迅速に立ち上げる体制を構築しているほか、定期的に防災訓練を実施しており、防災・減災の実現に向けた対策を講じています。その他、当社は自治体との連携強化にも努めております。大規模災害の発生時には義援金の寄付及び衣料品の支援を行うほか、災害対策の強化に取り組む自治体や離島を含む遠隔地に対して防災毛布を寄贈しており、地域全体での防災・減災を図っています。事業の展開については、現在販売しているクールビズ対応商品の市場拡大を目指すと同時に、平均気温の上昇に対応した新たな機能性商品の販売も検討しており、すでに導入しているサンプロテクト機能、接触冷感機能などにおいても議論を続け、機会創出を図ってまいります。

リスク・機会一覧表

種類	期間	リスクの概要	1.5°Cシナリオでの影響度	4°Cシナリオでの影響度
移行	政策・規制	中期～長期 ・炭素税の導入 炭素税の導入により、電力消費にかかる費用が増加する。	↑↑↑	↑
		中期～長期 ・GHG排出規制/化石燃料の使用に関する規制 エネルギー使用に関して高効率な設備(照明、空調など)の導入にかかる費用が発生するほか、商品製造にかかるコスト、輸送コストなどが変動する。	↑	↑
		短期～長期 ・プラスチック規制 プラスチック資源を用いた包装材やハンガーの調達費用が増加するほか、リサイクルポリエステルへの需要が増加し、資源競争が過熱する恐れがある。	↑↑	↑↑
		短期～中期 ・再エネ政策 使用電力の再生可能エネルギーへの移行により、電気代が増加する。	↑↑	↑
移行	市場	中期～長期 ・顧客行動変化 環境配慮型商品への需要が高まり、この需要に応えられない場合、売上が減少する。	↑↑	↑↑
	評判	短期～長期 ・顧客/投資家の評判変化 気候変動への取組みが消極的であると認識された場合、企業イメージの低下、資金調達の難化及び株価低下を招く恐れがある。	↑↑↑	↑↑↑
物理	急性	中期～長期 ・異常気象の激甚化 生産地の被災や物流の寸断及び店舗の直接的な被害によって操業が停止し、販売機会の損失を招く恐れがある。	↑↑	↑↑↑
		短期～中期 ・干ばつ 干ばつがもたらす原材料(綿)の生育不良により、調達費用が増加する。	↑↑	↑↑
	慢性	長期 ・平均気温上昇/気象パターンの変化 空調設備の使用により電気代が増加するほか、天候不順によって需要予測が困難になり、在庫過多・在庫不足などのリスクが増加する。また、防寒商品(コートなど)の需要減少により売上機会が減少する。	↑	↑

種類	期間	機会の概要	1.5°Cシナリオでの影響度	4°Cシナリオでの影響度
移行	政策・規制	短期～長期 ・リサイクル規制 商品のリサイクル・リユースを促進、新サービスの展開（商品修理サービスなど）により、売上が増加する。	⇓	⇓
		短期～長期 ・再エネ/省エネ政策 太陽光パネルの設置による自家消費型発電の使用推進や政策に準拠した省エネへの取組みにより、エネルギー使用に関する支出が減少する。	↑	↑
	技術	短期～中期 ・低炭素技術の進展 モーダルシフトの促進により、海上輸送や鉄道輸送の環境整備が行われ、輸送コストが削減される。	⇓	⇓
	市場	中期～長期 ・顧客行動変化 環境配慮型商品への需要が高まり、この需要に応えることで、売上機会の増加につながる。また、エシカル志向の広がりにより、当社が既に展開しているリペアサービス事業やリユース事業の売上が増加する。	⇓	⇓
	評判	短期～長期 ・顧客/投資家の評判変化 気候変動への取組みが積極的であると認識された場合、企業イメージの向上、新たな資金調達の可能性及び株価上昇につながる。	⇓	⇓
物理	急性	中期～長期 ・異常気象の激甚化 BCP対策を強化することにより、企業のレジリエンス性および企業価値の向上につながる。	⇓	⇓
	慢性	長期 ・平均気温上昇 平均気温上昇に対応した機能性商品（涼感スーツなど）の販売により売上機会が増加する。	⇓	⇓

「時間軸」

記載項目	定義
短期	0年～3年後に発生が想定されるもの
中期	4年～10年後に発生が想定されるもの
長期	11年～30年後に発生が想定されるもの

「影響度」

記載項目	定義
⇓	事業及び財務への影響が大きくなることが想定される
⇓	事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される
↑	事業及び財務への影響が軽微であることが想定される
□	定量的に分析が難しい項目となる。 今回は発生可能性や重要度を考慮し、相対的に評価している。

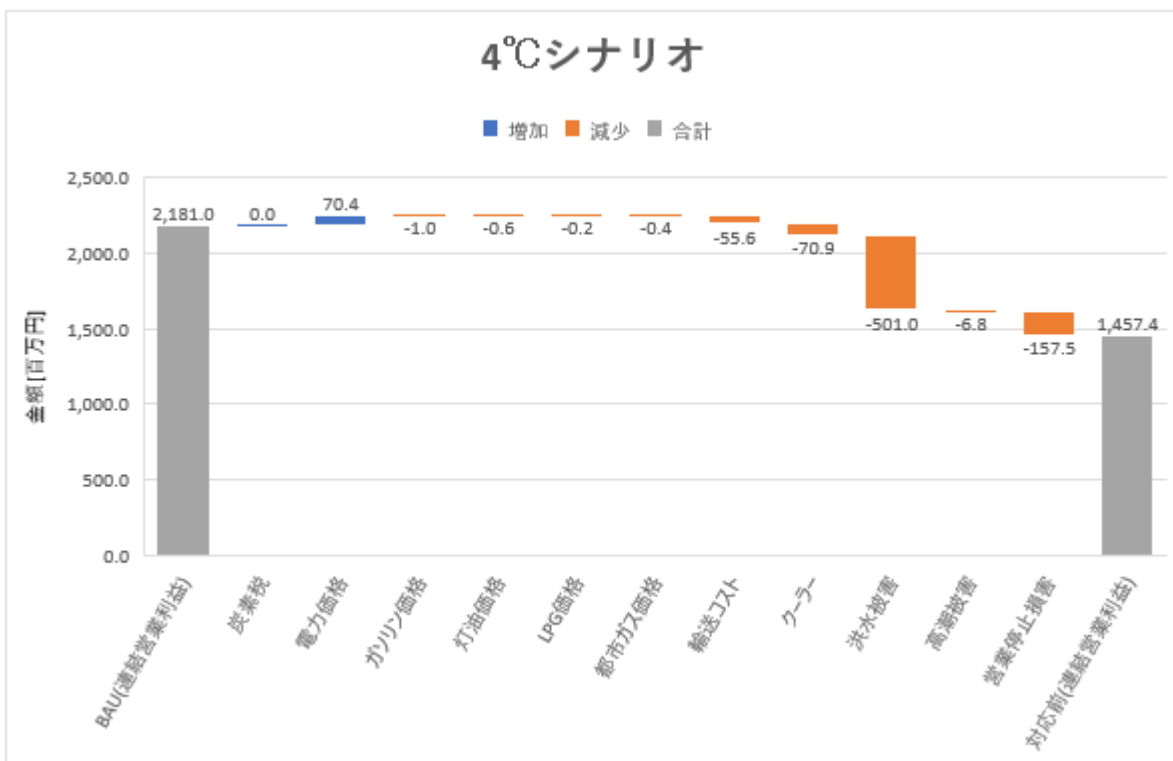
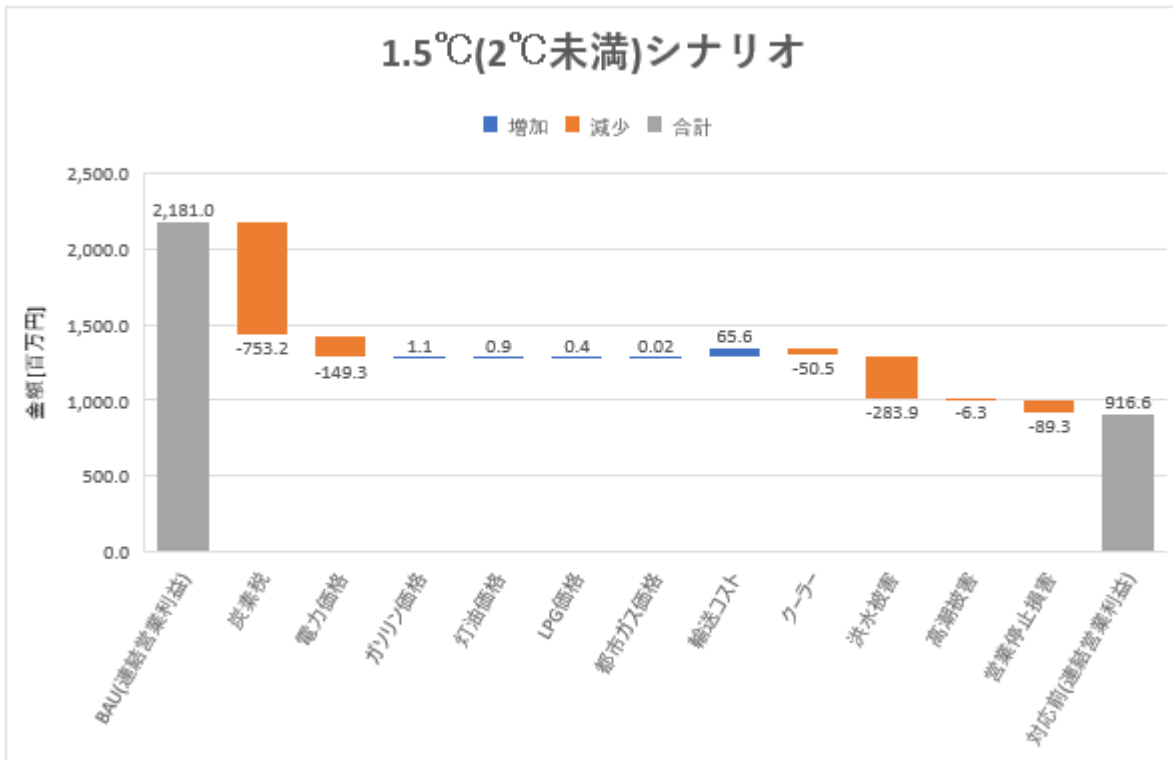
「分析条件」

- ・炭素価格/排出権取引：炭素税の導入により発生するコストを試算しています。試算にあたっては主に燃料使用量、電力使用量を参照しました。低炭素社会に移行するシナリオにおいては各種政策・規制により課税額が上昇することが予測されています。
- ・エネルギーコストの変化：化石燃料価格や電力価格の変動による財務的影響を試算しています。試算にあたっては主に輸送量、電力使用量を参照しました。低炭素社会への移行に当たり、電力価格が上昇することが予測されています。
- ・異常気象の激甚化：自社拠点の被災やサプライチェーンの寸断を背景とした操業停止、遅延による被害額を試算しています。試算にあたっては主に国内各拠点の従業員数や在庫試算額を参照しました。

財務的影響

定量的な分析が可能な項目について、1.5（2未満）シナリオ及び4シナリオの2つの世界観に基づき、財務的影響額を算出、視覚化いたしました。

BAU(Business As Usual)は2022年3月期の営業利益とし、その額から財務的影響額を足し引きした結果をウォーターフォールグラフで示しています。



< 指標及び目標 >

気候変動をめぐる状況は一刻の猶予もなく、当社においても排出CO2を削減していくことは責務であると認識しています。そのために2013年度から青山商事単体のScope 1・2の算出を実施してまいりました。また2022年度より、算定範囲を連結子会社まで拡大することといたしました。現状を把握した上で、省エネ・再生可能エネルギー導入拡大を推進し、2050年カーボンニュートラル、また2024～2026年度中期経営計画においては2026年度にCO2排出量2013年度比59%削減（Scope 1+2）を目標としています。

なお、2023年度単体においては、2013年度比 52.3%の削減となっております。

Scope 1・2の実績と推移(単体)

(単位：t-CO2)

項目	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	172	796	1,094	677
Scope 2 (Market-based)	84,984	52,784	49,463	39,936
Scope 1 + 2 合計	85,156	53,580	50,557	40,613

Scope 1・2の実績(単体を除く 国内・海外 連結子会社 合計 23社)

項目	2022年度	2023年度
Scope 1	5,509	5,656
Scope 2 (Market-based)	20,477	18,143
Scope 1 + 2 合計	25,986	23,799

Scope 3の実績と推移(単体)

(単位：t-CO2)

項目 / カテゴリ		2021年度	2022年度	2023年度
Scope 3 合計		358,807	445,696	434,321
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	319,678	406,416	391,474
カテゴリ 2	資本財	9,106	8,916	10,752
カテゴリ 3	Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	7,666	7,227	7,122
カテゴリ 4	輸送、配送(上流)	15,862	16,366	7,530
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	2,297	2,200	921
カテゴリ 6	出張	295	420	368
カテゴリ 7	雇用者の通勤	1,434	884	430
カテゴリ 8	リース資産(上流)	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ 9	輸送、配送(下流)	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ 10	販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ 11	販売した製品の使用	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	2,469	3,268	2,003
カテゴリ 13	リース資産(下流)	算定対象外	算定対象外	13,721
カテゴリ 14	フランチャイズ	算定対象外	算定対象外	算定対象外
カテゴリ 15	投資	算定対象外	算定対象外	算定対象外

第三者保証について

2022年度(単体) Scope 1・2・3の実績については、排出量データの信頼性向上を目的として、一般財団法人日本品質保証機構(JQA)に第三者検証を依頼し、検証報告書を取得しています。

青山商事の算定データ及び算定方法について、ISO14064-3に準拠した検証となります。

なお、環境・気候変動に関する具体的な取組み内容は、サステナビリティデータブックにて紹介しておりますのでご参照ください。

https://www.aoyama-syouji.co.jp/ir/esg/#esg_detail_04

人的資本に関する考え方及び取組み

当社は、「人を最大の経営資本と定め、育成・評価・処遇を通じて個々の成長やチャレンジ意欲を促し、高い競争力を実現するとともに従業員の豊かな人生を創成する」ことを人事基本理念としています。また人材育成に関する基本方針は、『自ら考え判断し、成果の創出に向けて行動し続けられる人材「自律型人材」の育成』と『各等級・コースに応じた求める人材を輩出』することとし、それらに併せた社内環境整備も図り、激変する時代に対応し、持続的な成長をし続けられる企業の実現を目指していきます。

<戦略>

人的資本の推進については、2024年度～2026年度中期経営計画に示されている基本戦略のとおり、人的資本経営及びダイバーシティ&インクルージョンへの取組みとして、女性活躍推進、次世代育成支援対策推進のほか、障がい者雇用の促進、SOGIへの理解やLGBTQ+など多様性受容を進めてまいります。

具体的には「女性活躍推進法に基づく行動計画」及び「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」の取組内容等に基づき、各種研修制度の充実や拡充とともにフォローアップを図り、掲げた指標及び目標の実現に向けて各種取組みを推進していきます。

[女性活躍推進法に基づく行動計画]

女性が継続して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定しております。

- ・計画期間：2023年4月1日～2026年3月末日までの3年間
- ・目標：
 - (1) 新卒採用における女性比率50%程度を維持する。
 - (2) 役職者に占める女性割合を40%以上にする。
 - (3) 管理職に占める女性割合を12%以上にする。
 - (4) 育児休業の取得率及び平均取得日数を次の水準以上にする。
男性社員：取得率を60%以上とし、かつ平均取得日数を10日以上とする
女性社員：取得率を90%以上とし、かつ子を出産した者が子の1歳の誕生日まで継続して在籍している者が90%以上とする
- ・取組内容：
 - (1) 人材の育成と定着：中長期的なキャリアビジョンの形成・明確化による継続就業年数の伸長
 - (2) 両立支援を軸とした活躍できる環境づくり：ライフイベントを迎えた従業員が長く働ける働きたいと思える環境整備
 - (3) 多様なキャリアコースの拡充と従業員の意識改革：当事者を取り巻く環境への理解促進及び風土改革

[次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画]

全ての社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定しております。

- ・期間：2023年4月1日～2026年3月末日までの3年間
- ・目標と取組内容：
 - (1) ライフイベントを迎えた従業員が継続して長く働ける/働きたいと思える環境整備のため、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員：取得率を60%以上とし、かつ平均取得日数を10日以上とする
女性社員：取得率を90%以上とし、かつ子を出産した者が子の1歳の誕生日まで継続して在籍している者が90%以上とする
 - (2) 女性社員が継続して就業し活躍できるよう、妊娠・出産・復職時における支援の充実及びキャリア形成の支援を継続して取り組む
 - (3) 仕事と育児の両立を促進するための環境整備を継続し行う

< 指標及び目標 >

指標		目標（2026年3月31日まで）	実績（当事業年度）
新卒採用における女性比率		50%程度維持	66.8%
役職者に占める女性割合		40%以上	39.0%
管理職に占める女性割合		12%以上	11.1%
育児休業の取得率及び平均取得日数	男性社員	取得率60%以上かつ平均取得日数10日以上	取得率 92.2% 平均取得日数 28.6日
	女性社員	取得率を90%以上かつ子を出産した者が子の1歳の誕生日まで継続して在籍している者が90%以上	取得率 117.6% 在籍率 100% (2023年度に出産した者の在籍率)

(注) 1. 上記指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。
 2. 臨時従業員は含んでおりません。

サプライチェーンを含む人権に関する考え方及び取組み

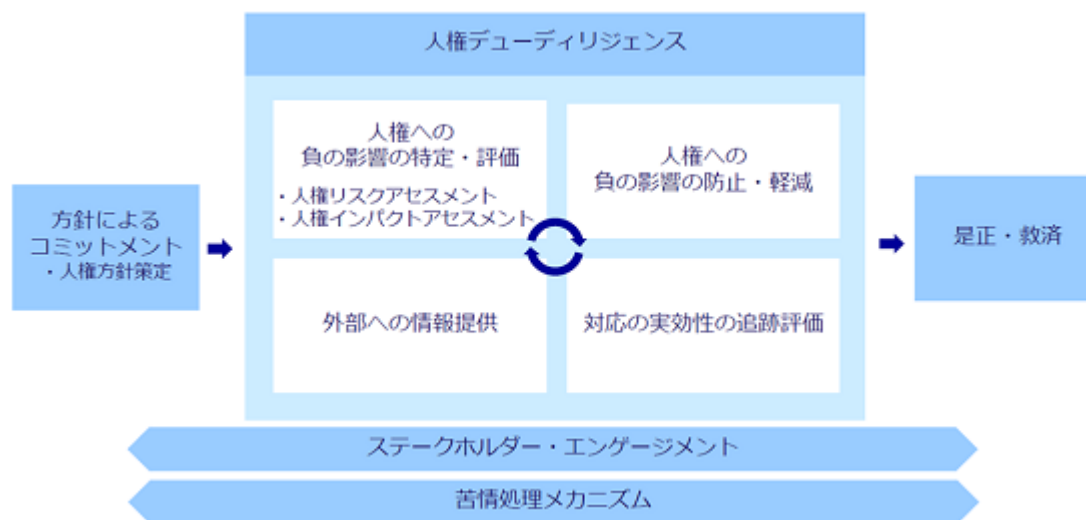
当社グループは、グループ全体の経営理念である「持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す」ことを念頭に、公正かつ公平な購買活動を行い、基本的人権の尊重・労働安全衛生の確保・環境保全・企業倫理などに配慮し、企業としての社会的責任を果たすため、「グループ調達方針」を定めるとともに、当社グループ製品の生産に関わる全ての取引先の皆様に対して、法令遵守と腐敗防止、労働基準、安全衛生、環境配慮、地域社会貢献及び情報開示などについて最低限遵守すべき基準を示す「調達先行動規範」を策定し、当該行動規範の趣旨と内容の理解と遵守をお願いしております。また当社グループでは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを責務として認識しています。そのため、人権尊重の取組みの推進を目的として、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき2021年3月に「青山商事グループ人権方針」を策定いたしました。

今後も当社グループは、人権に関わる国際規範を支持・尊重し、人権に配慮した経営に努めてまいります。

< 戦略 >

人権デューディリジェンスへの取組み

当社では、青山商事グループの人権方針に基づき、サプライチェーンマネジメント及び人権デューディリジェンスの取組みを順次進めています。人権デューディリジェンスは、事業活動における人権への負の影響を洗い出し、特定・評価した上で、負の影響の防止・軽減措置を講じ、対応の実効性の追跡評価を確認しながら情報開示を行う、一連のPDCAサイクルで継続的なプロセスであります。当社は、人権リスクアセスメント及び2023年度から着手している人権インパクトアセスメントの継続的な実施にとどまらず、今後も未着手部分において「ビジネスと人権に関する指導原則」にて提唱されているプロセスに則り、独立した外部有識者のサポートを受け、人権デューディリジェンスの取組みを進めてまいります。



・人権リスクアセスメントで特定した評価結果及び人権インパクトアセスメントの評価結果については、サステナビリティデータブックにて紹介しておりますのでご参照ください。なお、2024年度はカントリーリスクが高い国の一つである「カンボジア」の主要取引先縫製工場に訪問し、現地にて実施しております。

https://www.aoyama-syouji.co.jp/ir/esg/#esg_detail_04

サプライチェーンマネジメントへの取組み

当社は、2018年度に責任ある調達を目指しSedexに加盟しました。2020年度からSedex主要取引先様向け説明会を外部の有識者とともに開催し、エシカルかつ責任ある事業慣行に関する情報共有プラットフォームである「Sedexアンケート」への参画を促しております。今後もSedexサプライヤー自己評価アンケートを推進、拡大することで、ETIベースコードに基づいた人権・労働安全衛生・環境・企業倫理などに配慮した企業の社会的責任を果たしてまいります。

< 指標及び目標 >

指標	目標（2026年3月31日まで）	実績（当事業年度）
Sedex登録工場数	32工場以上	29工場
Sedex登録工場を通じた調達数割合	33%以上	31.0%
Sedex登録工場を通じた調達金額割合	62%以上	52.4%

サプライチェーンマネジメント可視化の観点から、Sedex登録工場（縫製工場）リストを開示しております。詳細についてはホームページをご参照ください。

https://www.aoyama-syouji.co.jp/ir/esg/g_scm.html#governance_detail_03

3 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、回避することにより、リスクの合理的な軽減を図っております。

しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気・季節要因について

当社グループの中核事業でありますビジネスウェア事業は、国内外の景気や消費動向、また冷夏や暖冬といった天候不順により、大きな影響を受けます。従って、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

当社グループは、ビジネスウェア事業及び雑貨販売事業など全国に店舗展開しており、地震や津波など大規模な自然災害が発生した場合、店舗の損壊や商品の汚損などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

ビジネスウェア事業の主要商品の競争は、今後も価格及び品揃えの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。当社の主要商品は、常に厳しい価格競争にさらされており、さらに競合他社からもオフィスウェアのカジュアル化などの消費者ニーズに対応した新商品が次々に発売されております。また、新たに市場参入する企業が増えております。

このような販売環境で売上を確保するためには、マーケティング等の努力だけでは差別化が難しく、また競合他社の対応によっても大きく左右されます。

今後も紳士服市場の競争はさらに激化するものと予想され、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 生産地域について

ビジネスウェア事業の主要商品の大半は、主として中国をはじめとするアジア各国での生産及び輸入によるものであり、連結子会社の服良(株)は、主として中国などで商品を生産しております。

このため中国や東南アジアなどの生産国の政治、経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生、テロ・戦争・感染症などその他要因による社会的混乱、急激な為替変動などにより、商品供給体制や商品原価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ビジネスウェア事業環境について

日本では、少子高齢化が進み、人口構成の中でスーツを着用する人の比率減少及びオフィスウェアのカジュアル化など消費行動の変化により、当社グループの中核事業でありますビジネスウェア事業におけるスーツの販売着数は減少する可能性があり、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策について

店舗出店にあたっては、立地調査や過去の店舗出店により蓄積されたノウハウ、商圈人口、物件賃料等、当社独自の出店基準に基づき効率的な新規出店を行っておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗の土地建物については、基本的には賃借が主体であります。

一般に出店に当たり、店舗賃借のための敷金並びに建物建設の建設協力金を家主に差し入れます。

店舗の大半を占める郊外型店舗では、賃貸借契約期間が15年から20年と長期にわたるものが多く、建設協力金は契約期間内で賃借料と相殺し回収いたしますが、敷金は契約期間が満了しなければ返還されません。

従って、倒産、その他賃貸人の事由により、敷金の全部または一部が回収できなくなる可能性もあります。

また、契約期間満了店舗においては、賃貸人の事由により契約更新ができなくなる可能性もあります。

今後、店舗のコスト構造最適化により不採算店舗のビルド&スクラップを積極的に行うことで、それに係る費用が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

< 出店に関する法的規制 >

当社グループは、事業活動を営む上で大規模小売店舗立地法、都市計画法、建築基準法など様々な法規制を受けております。今後、新規出店・移転及び増床などの際に法改正や都道府県及び地方自治体が定めた条例などの変更により新規出店・移転及び増床計画が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大型複合施設において、地域住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化、出店コストの増加等の影響を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

< その他法的規制 >

当社グループは、景品表示法、下請法及び知的財産に関する法令等に十分留意した事業活動を行っておりますが、従業員や取引先の不正及び違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定製品への依存度が高いことについて

印刷・メディア事業を行う(株)アスコンは、企画、デザインから印刷まで一貫工程を有した総合印刷会社で、折込広告(チラシ)の製造販売を主たる事業としております。

同社の販売先は、大型量販店、スーパー、小売専門店等の小売業界が多いことから、当該業界の広告宣伝費が削減された場合は、同社の売上を減少させる要因となり同社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約について

雑貨販売事業を行う(株)青五は、(株)大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

また、(株)globでは、(株)物語コーポレーションの加盟店として「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」を、(株)ゲオの加盟店として「セカンドストリート」並びに(株)Fast Fitness Japanの加盟店として「エニタイムフィットネス」を展開しております。

2社の業績は各フランチャイズ本部の経営方針により影響を受ける可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループの経営に係る基本方針は「持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。

これに対応して、優秀な人材を継続的に採用し、育成を行い、適正な人員配置を行うことと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社の持続的な成長にとって必要となります。

これが達成できなかった場合には、当社の将来の成長が鈍化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報保護法の影響について

当社グループが運営する各事業において、それぞれ事業ごとに個人情報を含めた機密情報を有しており、その情報の外部漏洩に関して細心の注意を払っております。

お客様や取引先に関わる個人情報の取得については「プライバシーポリシー」を制定し、「個人情報保護マニュアル」を設け、情報の保管、利用については細心の注意を払い、徹底した管理を行っております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターの障害等により情報の漏洩や流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用を失うとともに、営業収益の減少、情報流出に起因する被害に対する損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業について

総合リペアサービス事業を行うミニット・アジア・パシフィック(株)は、事業活動の相当部分を日本以外のオーストラリア、ニュージーランド等で行っており、それらの地域で事業を行う際には、該当地域における政治、経済情勢、法制度の著しい変動や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などのリスクがあり、これらのリスクに十分対処できない場合、事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13)感染症の影響について

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症などこれまでに類を見ない感染症が発生した場合、事業活動の制限や一部停止などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

具体的には、営業店舗の収益悪化及び不採算店舗の閉店決定となった場合、店舗固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

また、当社グループは、中期経営計画に基づき将来の課税所得を見積り、その範囲内で繰延税金資産の回収可能性を評価しておりますが、今後当該見積額が減少し、将来において繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩し、税金費用を計上することになる可能性があります。

(14)サイバーセキュリティ及びシステム障害について

当社グループでは、サイバー攻撃等に対応するため防御・検知の仕組みを組み合わせたセキュリティ対策を実施しておりますが、日々巧妙化するサイバー攻撃等によって、当社グループの情報システムが機能しなくなり業務に多大な影響が生じることとなった場合、影響範囲の調査・分析、復旧及び再発防止に要する時間と費用が生じることや社会的信用が失墜することなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、大規模な自然災害、火災、ヒューマンエラーなどによって、物流システムや情報システムなどのシステム機能が正常に稼働しなかった場合、出荷の遅延、オンラインサービスの停止、修復にかかる費用などが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15)気候変動について

当社グループの中核事業であるビジネスウェア事業では、持続可能な社会の実現に貢献するため、気候変動が重要な課題であることを認識しております。

環境方針を基にして、商品の環境への配慮や事業活動における環境負担の低減に取り組んでおります。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に従ってCDPへの回答なども行い、推奨される情報開示にも適切に取り組んでおります。

しかしながら、アパレル産業全体では過剰生産や環境汚染などの環境負荷が世界的な問題とされており、炭素税導入やプラスチック規制など環境負荷に関する規制の強化や、環境に配慮した商品を求める消費者ニーズの変化などが生じ、追加コストや生産プロセス改善などが必要になる可能性があります。

当社グループがこれらに十分に対応できない場合、当社グループの企業イメージや業績などに影響を及ぼす可能性があります。

(16)人権問題について

当社グループでは、人権方針に基づき、基本的人権の尊重を重視し、その責任を果たす取り組みを行っております。

具体的には、人権デューデリジェンスの実施や、Sedexへの加盟を通じて、人権、労働安全衛生、環境、企業理念に配慮した取り組みを行っております。

また、当社グループのサプライチェーンの透明性を高めるために、主要な取引先の縫製工場リストを開示しております。

しかしながら、当社グループ及びサプライチェーンにおいて、人権侵害に該当する事案が発生した場合、商品等の調達や生産への影響に加え、当社グループの信用の毀損につながり、当社グループの業績などに影響を及ぼす可能性があります。

(17)AI技術の利活用について

当社グループでは、店舗の出店・移転、デジタルマーケティング・OMO戦略の推進、適正な在庫管理のために様々なシステムを活用しております。今後、より精度の高い分析、業務効率化・生産性向上を実現するテクノロジーとして、AI技術の利活用を検討しております。

しかしながら、AIには安全性や誤情報など多くのリスクが潜在しており、適切な管理が行われず、また新技術導入に際し、多額の費用が発生する場合、何らかの事由により当初想定した質の高いサービスを受用できない場合などにより、当社グループの企業イメージや業績などに影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(業績等の概要)

(1) 業績

当期の経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
2025年3月期	194,790	12,573	12,628	9,397	190.32
2024年3月期	193,687	11,918	12,503	10,089	202.38
増減額	1,102	654	124	691	-
前期比(%)	100.6	105.5	101.0	93.1	-

セグメント別業績

(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())			
	当期	前期	増減額	前期比 (%)	当期	前期	増減額	前期比 (%)
ビジネスウェア 事業	133,109	133,210	101	99.9	8,927	7,807	1,119	114.3
カード事業	5,265	4,959	305	106.2	1,977	2,026	48	97.6
印刷・メディア 事業	10,956	11,452	495	95.7	177	124	301	-
雑貨販売事業	15,113	15,232	118	99.2	141	245	104	57.6
総合リペア サービス事業	14,130	13,362	767	105.7	161	171	10	94.0
フランチャイジー 事業	16,214	15,157	1,056	107.0	1,118	1,090	27	102.5
不動産事業	2,984	3,066	82	97.3	578	557	21	103.9
その他	1,110	1,489	378	74.6	284	254	29	-
調整額	4,094	4,243	149	-	129	149	19	86.8
合計	194,790	193,687	1,102	100.6	12,573	11,918	654	105.5

(注) セグメント別売上高、セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失()) はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

当連結会計年度の業績全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、継続する物価上昇による消費マインドの低下や、アメリカの政策動向による影響により、景気が下振れるリスクが懸念されております。

このような状況下、当社グループにおきましては、ビジネスウェア事業やフランチャイジー事業が堅調に推移した一方、印刷・メディア事業や雑貨販売事業につきましては、前期を下回る推移となりました。また、前期に計上した法人税等調整額の影響が当期は軽微であったことなどから、当期の当社グループにおける業績は以下のとおりとなりました。

売上高 1,947億90百万円 (前期比100.6%)

営業利益 125億73百万円 (前期比105.5%)

経常利益 126億28百万円 (前期比101.0%)

親会社株主に帰属する当期純利益 93億97百万円 (前期比93.1%)

セグメント別の営業の状況は、以下のとおりであります。

なお、以下のセグメント別売上高、セグメント利益又は損失は、セグメント間の内部取引相殺前の数値でありませ

ビジネスウェア事業

〔青山商事(株) ビジネスウェア事業、ブルーリバーズ(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)、青山洋服商業(上海)有限公司、メルボメンズウェア(株)〕

当事業の売上高は1,331億9百万円(前期比99.9%)、セグメント利益(営業利益)は89億27百万円(前期比114.3%)となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)ビジネスウェア事業につきましては、オーダースーツブランド「Quality Order SHITATE」が堅調に推移したことや、カジュアルスタイルにも使い回し易い機能性セットアップスーツ「ゼロプレッシャースーツ」が浸透し、新たにレディーススタイルを展開するなど、各種施策を実施してまいりました。このような取組みの結果、ビジネスウェア事業既存店売上高は前期比99.6%となりました。なお、メンズスーツの販売着数は1,048千着(前期比89.3%)、平均販売単価は34,076円(前期比107.3%)となりました。

また、セグメント利益につきましては、販促に係る経費を効率的に使用したことなどから、前期を上回る結果となりました。

<青山商事(株)ビジネスウェア事業の既存店売上・客数・客単価の前期比推移> (単位:%)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上	111.7	106.3	99.6
客数	108.9	102.8	98.1
客単価	102.6	103.4	101.5

<青山商事(株)メンズスーツの販売着数並びに平均販売単価推移>

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
販売着数(千着)	1,214	1,174	1,048
平均販売単価(円)	28,794	31,764	34,076

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<ビジネスウェア事業における業態別の出退店及び期末店舗数(2025年3月末現在)> (単位:店)

業態名	青山商事(株)				青山洋服商業(上海)有限公司	メルボメンズウェア(株)
	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージメジャーズ	合計	洋服の青山	麻布テーラー
出店〔内 移転〕(4月~3月)	4〔2〕	6〔2〕	0	10〔4〕	1	1〔1〕
閉店(4月~3月)	9	4	1	14	3	0
期末店舗数(3月末)	678	43	13	734	6	27

- (注) 1. 「ザ・スーツカンパニー」には「スーツスクエア」、「ホワイト ザ・スーツカンパニー」を含んでおります(アウトレット店舗含む)。また、「ユニバーサルランゲージメジャーズ」には「ユニバーサルランゲージ」を含んでおります(アウトレット店舗含む)。
 2. 青山洋服商業(上海)有限公司の出店・閉店は2024年1月~12月、期末店舗数は2024年12月末の店舗数であります。
 3. メルボメンズウェア(株)の出店・閉店は2024年3月~2025年2月、期末店舗数は2025年2月末の店舗数であります。

カード事業 [(株)青山キャピタル]

当事業につきましては、各種キャンペーンの効果もあり、ショッピング取扱高は増加したものの、販促費の増加などにより、売上高は52億65百万円(前期比106.2%)、セグメント利益(営業利益)は19億77百万円(前期比97.6%)となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

<カード事業におけるAOYAMAカード有効会員数並びに営業貸付金残高の推移>

	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
有効会員数(万人)	400	391	385
営業貸付金残高(百万円)	52,889	53,219	53,471

印刷・メディア事業〔(株)アスコ〕

当事業につきましては、印刷・DM売上高及びデバイス関連売上高が減少したことに加え、原価高騰による売上総利益の減少などから、売上高は109億56百万円（前期比95.7%）、セグメント損失（営業損失）は1億77百万円（前期はセグメント利益（営業利益）1億24百万円）となりました。

雑貨販売事業〔(株)青五〕

当事業につきましては、既存店売上高は前期を上回った一方、不採算店舗の閉店や、原価高騰の影響などから、売上高は151億13百万円（前期比99.2%）、セグメント利益（営業利益）は1億41百万円（前期比57.6%）となりました。

なお、2025年2月末の店舗数は101店舗であります。

総合リペアサービス事業〔ミニット・アジア・パシフィック(株)〕

当事業につきましては、海外事業において店舗のFC化を積極的に進めたことや、日本事業ではスーツケースのキャスター交換や傘修理などの新サービスが、主力の靴修理の売上減少をカバーしたことなどから、売上高は141億30百万円（前期比105.7%）、セグメント利益（営業利益）は1億61百万円（前期比94.0%）となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<総合リペアサービス事業における出退店及び期末店舗数（2025年3月末現在）> (単位：店)

地域	ミスターミニット			合計
	日本	オセアニア	その他	
出店（4月～3月）	17	9	5	31
閉店（4月～3月）	14	7	2	23
期末店舗数（3月末）	255	340	36	631

（注）「オセアニア」はオーストラリア、ニュージーランド、「その他」はシンガポール、マレーシアであります。

フランチャイジー事業〔(株)glob〕

当事業につきましては、各業態において既存店売上高が前期を上回り、新規出店も順調に推移したことから、売上高は162億14百万円（前期比107.0%）、セグメント利益（営業利益）は11億18百万円（前期比102.5%）と、過去最高の収益となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<フランチャイジー事業における業態別の出退店及び期末店舗数（2025年3月末現在）> (単位：店)

業態名	フードサービス事業		リユース事業	フィットネス事業
	焼肉きんぐ	ゆず庵	セカンドストリート	エニタイムフィットネス
出店（4月～3月）	2	0	0	3
閉店（4月～3月）	0	0	0	0
期末店舗数（3月末）	42	13	18	12

不動産事業〔青山商事(株)不動産事業〕

当事業につきましては、売上高は29億84百万円（前期比97.3%）、セグメント利益（営業利益）は5億78百万円（前期比103.9%）となりました。

その他〔(株)W T W、(株)カスタムライフ〕

その他の事業につきましては、売上高は11億10百万円（前期比74.6%）、セグメント損失（営業損失）は2億84百万円（前期はセグメント損失（営業損失）2億54百万円）となりました。

なお、2025年3月末の「ダブルティー」の店舗数は8店舗であります。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,784	12,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,744	2,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,148	18,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	0
現金及び現金同等物の増減額	1,548	8,000
現金及び現金同等物の当期末残高	66,109	67,657

当連結会計年度における、現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、期首に比べ15億48百万円減少し、当期末には661億9百万円（前期比97.7%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は、137億84百万円（前連結会計年度は129億60百万円の獲得）となりました。

仕入債務の増減額56億49百万円、法人税等の支払額30億11百万円などによる資金減少に対し、税金等調整前当期純利益124億42百万円、減価償却費70億84百万円、棚卸資産の増減額27億79百万円、などによる資金増加した結果であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、獲得した資金は、57億44百万円（前連結会計年度は24億91百万円の使用）となりました。

定期預金の預入による支出92億93百万円、有形固定資産の取得による支出35億78百万円などによる資金減少に対し、定期預金の払戻による収入187億98百万円などによる資金増加した結果であります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、使用した資金は、211億48百万円（前連結会計年度は184億68百万円の使用）となりました。

短期借入金の純増減額19億25百万円、長期借入れによる収入269億円による資金増加に対し、長期借入金の返済による支出239億54百万円、社債の償還による支出150億5百万円、自己株式の取得による支出31億40百万円、配当金の支払額47億70百万円、リース債務の返済による支出31億91百万円などによる資金減少した結果であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	生産高(百万円)	前期比(%)
印刷・メディア事業	8,332	96.6

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。
 2. 生産高は、販売価格によっております。
 3. ビジネスウェア事業に係る生産高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	受注高(百万円)	前期比(%)
印刷・メディア事業	8,357	98.2

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。
 2. ビジネスウェア事業に係る受注高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
ビジネスウェア事業	132,993	99.9
カード事業	5,264	109.8
印刷・メディア事業	8,222	95.0
雑貨販売事業	15,113	99.2
総合リペアサービス事業	14,028	105.6
フランチャイジー事業	16,214	107.0
不動産事業	1,864	95.4
その他	1,089	75.2
合計	194,790	100.6

- (注) 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。

(4) ビジネスウェア事業の販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート フォーマル ベスト	70,228	52.8	98.4
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディース類 その他	59,368	44.6	101.8
補正加工賃収入	3,396	2.6	96.2
合計	132,993	100.0	99.9

(注) 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

(5) ビジネスウェア事業の仕入実績

商品別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート フォーマル ベスト	18,956	40.4	71.0
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディース類 その他	27,937	59.6	90.5
合計	46,894	100.0	81.5

(注) 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は1,938億76百万円(前連結会計年度末比132億14百万円減)となりました。この要因は、現金及び預金
が111億68百万円、商品及び製品が29億66百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定資産は1,245億15百万円(前連結会計年度末比39億60百万円減)となりました。この要因は、有形固定資産
合計が8億70百万円、投資有価証券が27億42百万円、敷金及び保証金が5億29百万円それぞれ減少したことなど
によるものであります。

この結果、資産合計は3,184億4百万円(前連結会計年度末比171億93百万円減)となりました。

負債

流動負債は687億10百万円(前連結会計年度末比324億92百万円減)となりました。この要因は、支払手形及び
買掛金が14億35百万円、電子記録債務が43億82百万円、1年内償還予定の社債が150億5百万円、短期借入金
が106億23百万円、未払金が12億12百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は682億5百万円(前連結会計年度末比146億87百万円増)となりました。この要因は、退職給付に係
る負債が8億59百万円減少し、長期借入金が154億94百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,369億15百万円(前連結会計年度末比178億4百万円減)となりました。

純資産

純資産合計は1,814億88百万円(前連結会計年度末比6億11百万円増)となりました。この要因は、利益剰余金
の44億62百万円増加、その他有価証券評価差額金の14億76百万円減少、純資産の控除科目である自己株式の27億
43百万円増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり
ます。

(資金需要及び資金調達)

主な資金需要は、運転資金及び新規出店・既存店舗改装等の設備投資資金等であります。

資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入を基本とし、必要に応じ社債発行による調達を行ってあり
ます。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成され
ております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のため
の基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものについては、
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【重要な契約等】

業務の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	系列又は提携の内容	契約年月日
青山商事(株) (提出会社)	(株)トライアングル・ コーポレーション	英国MOSS BROSS社が所有するブランド 「THE SUIT COMPANY」の日本国内にお けるライセンス契約の締結	2000年5月22日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ライフカード(株)	「AOYAMAカード」発行に関する契約の 締結	2000年1月30日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	三井住友カード(株)	「AOYAMA VISAカード」発行に関する 契約の締結	2007年8月20日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	マスターカード・ インターナショナル・ インコーポレーテッド	マスターカードライセンス契約の締結	2007年8月15日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ユーシーカード(株)	「Papás・Mamasカード」等の発行に関 する契約の締結	2010年2月9日
(株)青五 (連結子会社)	(株)大創産業	「ダイソー」の販売代理店契約の締 結。1999年7月に第1号店の契約締結 をしており、以後出店毎に店舗単位で 販売代理店契約を締結	契約期間は5年間 (自動更新)
(株)glob (連結子会社)	(株)ゲオ	「セカンドストリート」におけるフラ ンチャイズ契約の締結	2009年12月16日
(株)glob (連結子会社)	(株)物語コーポレーション	「焼肉きんぐ」、「丸源ラーメン」及 び「ゆず庵」におけるフランチャイズ 契約の締結。2011年7月に第1号店の 契約を締結しており、以後出店毎に店 舗単位でフランチャイズ契約を締結	2011年7月28日
(株)glob (連結子会社)	(株)Fast Fitness Japan	「エニタイムフィットネス」における フランチャイズ契約の締結	2019年6月27日
(株)glob (連結子会社)	(株)ピソラ	「PISOLA」におけるフランチャイズ契 約の締結	2025年1月11日
(株)glob (連結子会社)	(株)nobitel	「WEACLE」におけるフランチャイズ契 約の締結	2025年1月23日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、前期に引き続き、業容の拡大と省力化、合理化を目的としたもので、その総額は8,767百万円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) ビジネスウェア事業

当連結会計年度の設備投資金額は3,840百万円となりました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

店舗の出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

< ビジネスウェア事業における業態別の出退店及び期末店舗数（2025年3月末現在） >

（単位：店）

業態名	青山商事(株)				青山洋服商業(上海)有限公司	メルボメンズウェア(株)
	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージメジャーズ	合計	洋服の青山	麻布テーラー
出店〔内 移転〕 (4月～3月)	4〔2〕	6〔2〕	0	10〔4〕	1	1〔1〕
閉店(4月～3月)	9	4	1	14	3	0
期末店舗数(3月末)	678	43	13	734	6	27

- (注) 1. 「ザ・スーツカンパニー」には「スーツスクエア」、「ホワイト ザ・スーツカンパニー」を含んでおります(アウトレット店舗含む)。また、「ユニバーサルランゲージメジャーズ」には「ユニバーサルランゲージ」を含んでおります(アウトレット店舗含む)。
 2. 青山洋服商業(上海)有限公司の出店・閉店は2024年1月～12月、期末店舗数は2024年12月末の店舗数であります。
 3. メルボメンズウェア(株)の出店・閉店は2024年3月～2025年2月、期末店舗数は2025年2月末の店舗数であります。

(2) カード事業

カード業務に係るシステム投資等に176百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(3) 印刷・メディア事業

生産体制の拡充を図るために136百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(4) 雑貨販売事業

新店舗の出店及び既存店舗の修繕等に123百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(5) 総合リペアサービス事業

新店舗の出店及び既存店舗の修繕等に3,629百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(6) フランチャイジー事業

新店舗の出店及び既存店舗の修繕等に759百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(7) 不動産事業

該当事項はありません。

(8) その他

新店舗の出店及びWebメディア事業に係るシステム投資等に101百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土 地		リース 資産	その他		合 計
					金 額	面積 (千㎡)				
ビジネスウェア事業 営業店舗 33店舗 (北海道地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	1,281		1,767	88 (65)	1	60	3,111	91 〔95〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 58店舗 (東北地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	1,638		2,137	316 (290)	16	84	3,877	157 〔154〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 231店舗 (関東地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	4,090		6,934	294 (253)	76	333	11,435	779 〔617〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 127店舗 (中部地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	4,180		5,110	274 (214)	42	218	9,552	356 〔312〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 124店舗 (近畿地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	3,186		4,329	316 (293)	49	161	7,726	431 〔344〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 48店舗 (中国地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	1,735		3,510	97 (66)	19	110	5,375	158 〔137〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 24店舗 (四国地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	980		1,862	93 (83)	7	55	2,905	72 〔62〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 89店舗 (九州地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	2,452		4,657	230 (182)	22	109	7,242	250 〔222〕
本社 (広島県福山市)	ビジネス ウェア事業	その他 設 備	506	0	415	2 ()	449	1,097	2,468	422 〔46〕
商品センター (広島県福山市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	220	0	249	16 ()		5	474	22 〔32〕
商品センター (岡山県井原市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	395		198	17 ()		13	607	6 〔3〕
商品センター (福岡県田川市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	24		57	10 ()			81	20 〔45〕
商品センター (千葉県千葉市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	1,100	15	1,797	13 ()	4	18	2,937	20 〔31〕

(注) 1. 土地面積の()は賃借部分で、内数であります。

2. 現在休止中の重要な設備はありません。

3. 従業員数は3月末就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に3月末人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. その他の主なものは器具備品であります。

5. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名 称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POS端末システム等	一式	5年	380	492

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
服良(株)	本社 (愛知県名古屋市中 名東区)	ビジネス ウェア事業	本社機能	17	2	229 (0)		2	252	20 〔 〕
服良(株)	倉庫 (愛知県名古屋市中 守山区)	ビジネス ウェア事業	自社倉庫	122	1	696 (11)		3	822	20 〔 5 〕
服良(株)	倉庫 (愛知県みよし市)	ビジネス ウェア事業	自社倉庫	4	0	45 (2)		0	50	4 〔 2 〕
メルボメンズ ウェア(株)	本社・ 営業店舗27店舗	ビジネス ウェア事業	本社機能 販売設備	129		[4]		13	143	146 〔 3 〕
メルボ紳士服 工業(株)	本社・ 生産工場(広島県 東広島市・滋賀県 米原市)	ビジネス ウェア事業	本社機能 生産設備	27	68	347 (27)	3	1	448	278 〔 20 〕
(株)青山 キャピタル	本社 (広島県福山市)	カード事業	本社機能	162	76	165 (1)			404	65 〔 6 〕
(株)アスコ	本社 (広島県福山市)	印刷・ メディア事業	本社機能 制作設備他	511	0	443 (5)	5	33	993	83 〔 2 〕
(株)アスコ	大阪支店(大阪市北 区)他6か所	印刷・ メディア事業	支店機能 制作設備他	37	19	72 (0)	4	10	144	213 〔 34 〕
(株)アスコ	印刷工場 (広島県府中市)	印刷・ メディア事業	印刷設備	382	89		87	31	589	104 〔 4 〕
(株)アスコ	その他 (広島県福山市)	印刷・ メディア事業	デバイス センター	213	11	144 (3)	0	2	372	21 〔 4 〕
(株)青五	本社・ 営業店舗101店舗	雑貨販売事業	販売設備	730		[65]		24	755	65 〔 481 〕
ミニット・ アジア・ パシフィック (株)	本社・倉庫・ 営業店舗255店舗	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	361	111	[6]	2	59	534	605 〔 25 〕
(株)glob	本社・ 営業店舗85店舗	フランチャイ ジー事業	本社機能 販売設備	5,162	1	810 (14) 〔 36 〕	2	365	6,341	164 〔 973 〕

- (注) 1. 賃借している土地の面積については〔 〕内に外数で記載しております。
 2. 現在休止中の重要な設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海服良時装 有限公司	工場(中国上海市)	ビジネス ウェア事業	生産設備	74	129			8	211	393 〔 〕
PT. FUKURYO INDONESIA	工場(インドネシア 中部ジャワ州)	ビジネス ウェア事業	生産設備	505	171	111 (16)	0	22	812	1,233 〔 〕
Minit Australia Pty Limited	本社・倉庫・ 営業店舗298店舗 (オーストラリア)	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	514	287			153	956	118 〔 22 〕
Minit New Zealand Limited	営業店舗42店舗 (ニュージーランド)	総合リペア サービス事業	販売設備	68	26			13	108	2 〔 〕
Mister Minit (Singapore) Pte.Ltd.	本社・倉庫・ 営業店舗36店舗 (シンガポール及び マレーシア)	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	30	22			0	54	19 〔 〕

- (注) 1. 現在休止中の重要な設備はありません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	開店予定 年 月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(ビジネスウェア事業)						
[2026年3月期営業店舗新設 1店舗]	販売設備の新設	90		自己資金	2025. 7	2025.10
[2026年3月期既存店舗移転 5店舗]						
< 洋服の青山 4店舗 >						
あびこ駅前店(大阪府大阪市住吉区)	販売設備の移転	44	18	自己資金	2025. 3	2025. 4
足立西新井店(東京都足立区)	販売設備の移転	57	2	自己資金	2025. 3	2025. 4
佐沼店(宮城県登米市)	販売設備の移転	99	0	自己資金	2025. 2	2025. 4
イトーヨーカドー武蔵小金井店(東京都小金井市)	販売設備の移転	43		自己資金	2025. 4	2025. 5
< スーツスクエア 1店舗 >	販売設備の移転	143		自己資金	2025. 8	2025. 9
[2026年3月期既存店舗リニューアル 等]	販売設備の更新	1,643		自己資金		

(注) 総額、既支払額には、敷金、保証金、建設協力金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	50,394,016	50,394,016	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	50,394,016	50,394,016		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日(注)		50,394,016		62,504	49,500	13,026

(注) 資本準備金増減額の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個 人 その他		
					個人以外	個 人			
株主数(人)		28	32	256	167	102	28,938	29,523	
所有株式数 (単元)		126,731	11,668	86,592	92,289	568	185,529	503,377	56,316
所有株式数 の割合(%)		25.18	2.32	17.20	18.33	0.11	36.86	100.00	

(注) 自己株式1,461,280株は、「個人その他」に14,612単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	6,812	13.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,899	7.96
株式会社HK	広島県福山市王子町1丁目3番5号	3,818	7.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,147	4.38
青山 理	広島県福山市	1,526	3.11
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,392	2.84
星野商事株式会社	広島県府中市府中町160-1	1,001	2.04
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3番5号	1,000	2.04
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	890	1.81
DIMENSIONAL ETF TRUST DIMENSIONAL INTERNATIONAL SMALL CAP VALUE ETF (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	251 LITTLE FALLS DRIVE, WILMINGTON, DE 19808 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	789	1.61
計		23,277	47.56

(注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 株式会社日本カストディ銀行

6,812千株
 3,899千株

3. 2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,573	5.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	636	1.26
合計		3,209	6.37

4. 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	273	0.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,327	2.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	665	1.32
合計		2,265	4.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,461,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,876,500	488,765	
単元未満株式	普通株式 56,316		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,394,016		
総株主の議決権		488,765	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP・BBT-RS)」により信託口が所有する当社株式が395,936株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	1,461,200		1,461,200	2.89
計		1,461,200		1,461,200	2.89

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-ESOP) 制度)

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、退職金制度に加え、退職時に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

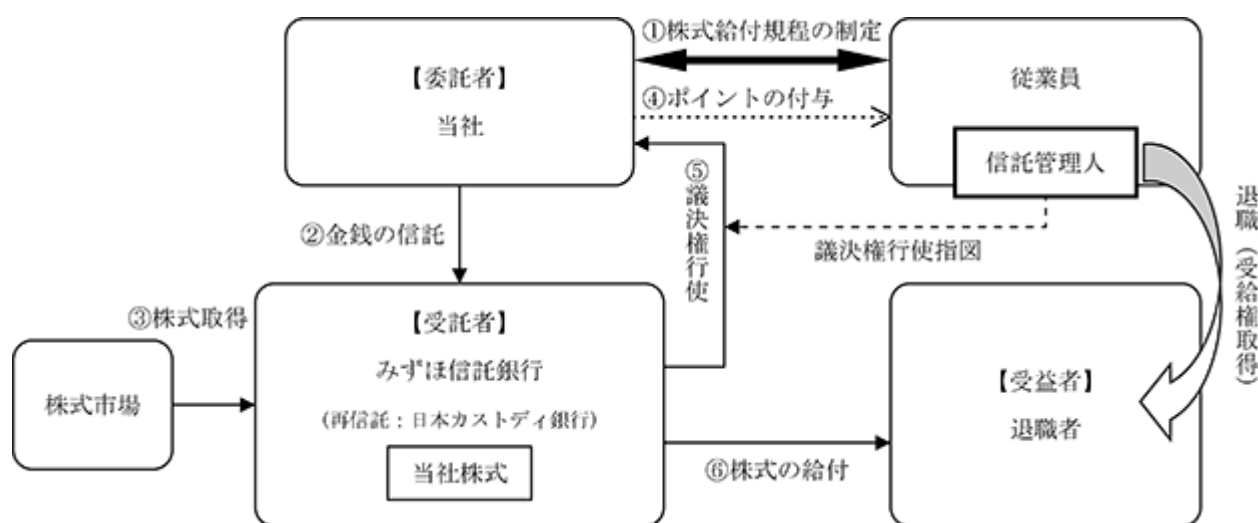
本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、より意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し資格等に応じてポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式を従業員の退職時に給付します。退職者に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め株式市場から取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に給付予定の株式の総数

323,200株

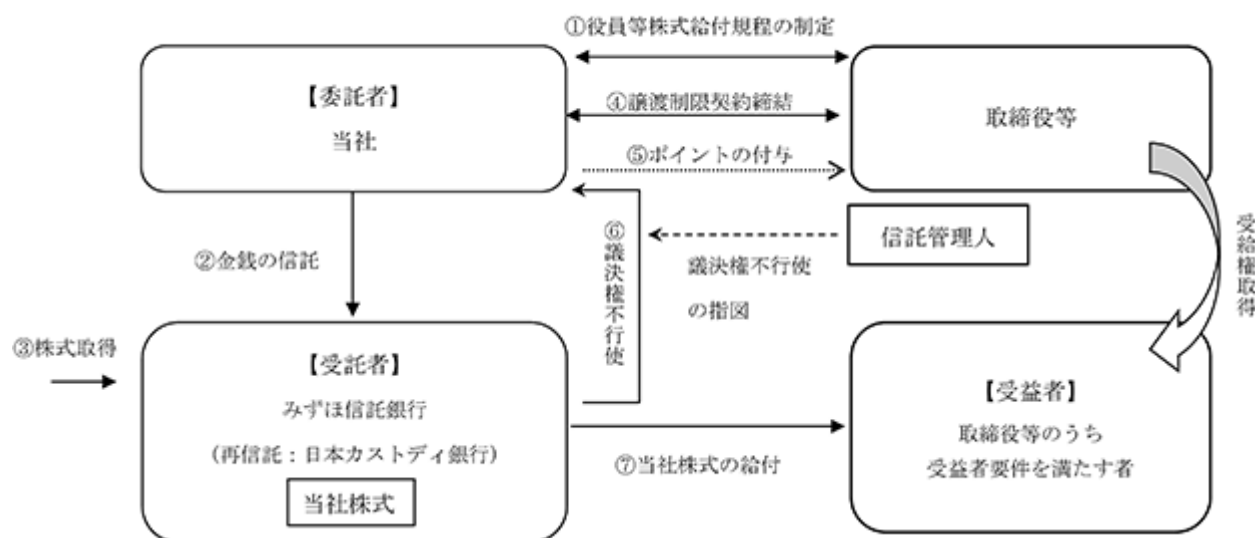
(株式給付信託 (BBT-RS) 制度)

当社は、2024年6月27日開催の第60回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるとともに、信託スキームと譲渡制限付株式スキームで得られるメリットを活用することを目的として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT-RS)」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員等株式給付規程に基づき、当社の取締役等に対して、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与し、原則として毎年一定の時期に当社株式を給付する仕組みです。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することといたします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位からも退任するまでの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。取締役等に給付する株式については、信託設定した金銭により取引所市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員等株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当社における取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位からも退任するまでの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は、役員等株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 取締役等に給付予定の株式の総数

上記により、取締役等に付与されるポイント数の上限は、1事業年度当たり160,000ポイント（1ポイント当たり当社株式1株に換算）であり、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度における給付予定株式数の上限は480,000株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(会社法第155条第3号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日～2025年3月24日)	1,500,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,346,500	2,999,974
残存決議株式の総数及び価額の総額	153,500	25
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第155条第7号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	627	1,019
当期間における取得自己株式	23	50

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)	88,700	131,985		
保有自己株式数	1,461,280		1,461,303	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要事項のひとつと捉えており、配当金を最優先として株主還元を行うことを基本とし、中期経営計画ごとに設定する方針に基づいた株主還元を行って参ります。

本中期経営計画期間である2025年3月期から2027年3月期における株主還元につきましては、競争力の維持・強化に向けた成長投資を行い、収益力の向上と財務体質の強化に努めながら、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益の還元を実施していくことを基本方針とし、そのうえで、資本コストや株価を意識した経営の実現と企業価値向上に向けた取組みを一層進めていくため、連結における配当性向70%もしくは株主資本配当率(DOE)3%のいずれか高い方を採用し、資本効率向上と中長期安定的な増配の実現及び利益成長を通じた配当を行います。また、自己株取得につきましては、業績や資本の状況、株価を含む市場環境を踏まえつつ、資本効率向上を目指して機動的に実施して参ります。本中期経営計画期間においては、最大100億円とし実施して参ります。

この株主還元方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき104円を、2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議し、お支払いする予定であります。なお、中間配当として1株につき30円をお支払いしておりますので、年間配当は1株につき134円となります。

2026年3月期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当として、1株につき中間(第2四半期末)配当55円、期末配当81円、年間配当136円を予想しております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	1,508	30
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	5,089	104

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、コーポレート・ガバナンスの体制を整備しております。

A. 経営上の意思決定、業務執行及び監査、監督の体制

a. 当社は、取締役・監査役制度を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

2005年6月に意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため、取締役員数を削減するとともに（2025年6月25日現在6名（うち社外取締役3名））、執行役員制度（2025年6月25日現在13名：取締役兼務2名を除く）を導入いたしました。

b. 取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督しております。原則月2回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長 青山 理であります。また、当期において取締役6名（うち社外取締役3名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）で構成される取締役会は24回開催されました。

c. 業務執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと、執行役員に責任と権限を大幅に移管しております。また、「職務分掌権限規程」に基づき効率的な業務執行を行っております。

d. 業務執行に関する重要事項及び取締役会の付議事項の審議機関として、執行役員及び常勤監査役で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、役員会の議長は執行役員社長兼OMOリテール本部長 遠藤 泰三であります。

e. 経営の透明性の向上に向けて、中期経営計画の公表及び英文ホームページや英文開示資料の充実など、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイスなどは、取締役会などを通して経営にフィードバックさせております。

f. 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含んだ4名で構成されております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。

常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会、役員会にはすべて出席し、客観的立場から取締役を監視できる体制となっております。

監査役のモニタリングは、広範な事業の内容にまで及んでおり、経営監視は有効に機能しているものと考えております。

社外監査役3名は、弁護士（1名）、税理士（1名）及び公認会計士（1名）であり専門的見地から監査を行っております。

g. また、内部監査部門として社長直轄の内部監査部（2025年6月25日現在10名）が設置されており、内部業務監査を実施しております。

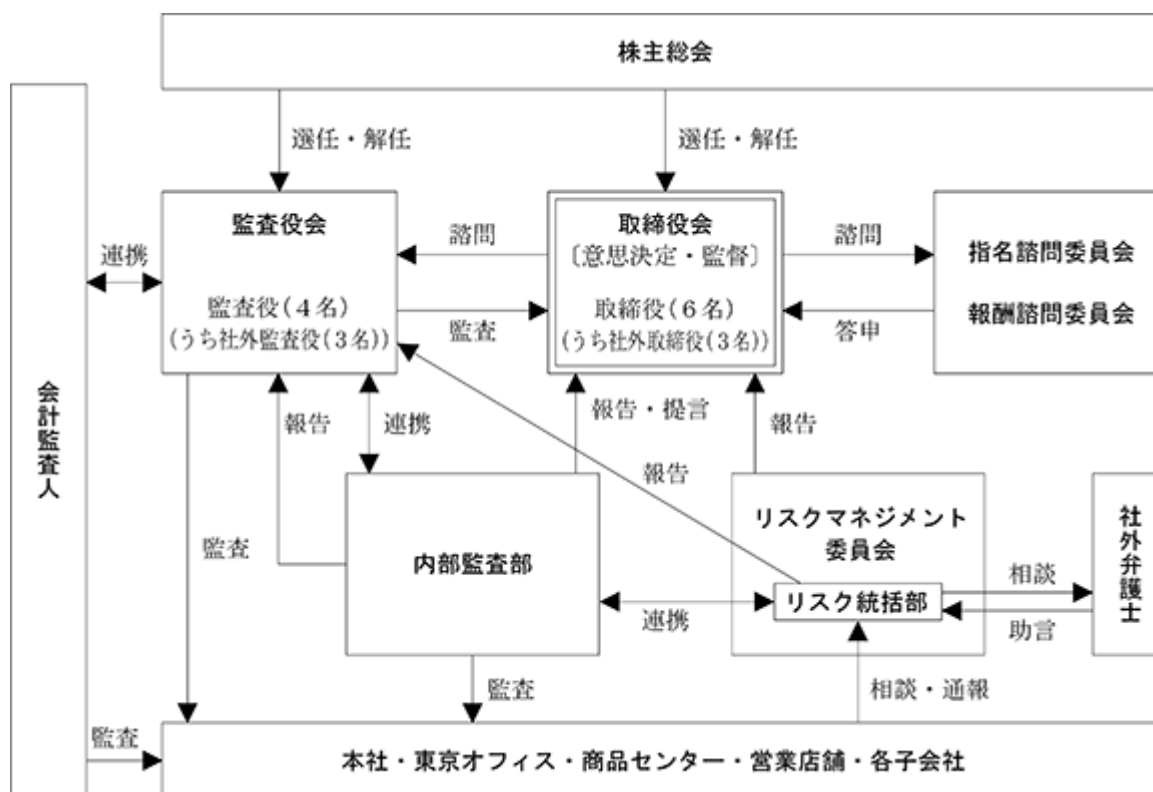
h. このほかに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応しております。

委員会には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。なお、「リスクマネジメント委員会」の委員長は代表取締役社長 青山 理であります。

- i. また、顧問弁護士契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて助言と指導を受けられる体制を設けております。
- j. 会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

B. 当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。

(2025年6月25日現在)



(注) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役(うち独立社外取締役1名)の合計4名で構成されております。なお、当該委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長	社外取締役	渡邊 徹
	社外取締役	小林 宏明
	取締役	岡野 真二
	取締役	山根 康一

C. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立した社外取締役3名(経営者2名及び弁護士1名)を含む取締役会と、独立した社外監査役3名(弁護士、税理士及び公認会計士)を含む監査役会により業務執行を監査・監督する体制を採用しており、社外取締役及び社外監査役がそれぞれ専門的な立場から業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。そのため、当社においては、現状のコーポレート・ガバナンス体制が有効に機能していると判断しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、引き続き当社の取締役は6名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)となる予定であります。

また、リスクマネジメント委員会の委員長は、代表取締役社長兼執行役員社長兼OMOリテール本部長 遠藤泰三となり、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員は以下のとおり、独立社外取締役を委員長とし、その他2名の取締役(うち独立社外取締役1名)の合計3名で構成される予定であります。

委員長	社外取締役	野上 昌樹
	社外取締役	小林 宏明
	取締役	小川 誠

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の社会的責任及び企業倫理を遵守すべく、取締役及び執行役員、従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、「コンプライアンス規程」及びマニュアルを制定し周知徹底させる。
- (b) 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会内にコンプライアンス部会を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応する。
- (c) 取締役及び執行役員、従業員が、企業倫理もしくは法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供を行う手段としてグループ内に内部通報制度を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。
- (d) 内部監査部門として、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施する。
- (e) 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長及び経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しない。万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応を行う。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る報告等は、社内規則「文書管理規程」に基づき、担当部署が保存及び管理するものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、取締役会において審議する。
- (b) 業務運営上のリスクについては、リスクの洗出しを行い、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針と対策の決定、実行、モニタリングを行い、適切にリスク管理を行う。個人情報に関しては、情報セキュリティ推進室及び個人情報管理室を設置するとともに情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、個人情報管理責任者を設け、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を強化する。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行う。
- (b) 取締役会は、法令、定款に定められた事項及び経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うことを目的に原則月2回開催する。
- (c) 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督する。
- (d) 業務執行に関する重要事項及び取締役会の付議事項の審議機関として、執行役員及び常勤監査役で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図る。
- (e) 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行う。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制、並びに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- (b) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について、審議するものとする。また、子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (c) リスクマネジメント委員会内のコンプライアンス部会に、各子会社のメンバーが参加し、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックする。
- (d) 内部監査部門は、各子会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議するものとする。
- (b) 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

g. 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社の取締役及び執行役員、従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または、取締役及び執行役員、従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告を行う。また、その他の重要な事項について、りん議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付する。
- (b) 監査役は、原則、役員会やリスクマネジメント委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役及び従業員より、報告を受けるものとする。
- (c) 子会社の取締役及び執行役員、従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または、子会社の取締役及び執行役員、従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告を行う。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告する。
- (d) 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受ける。
- (e) 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び従業員に求めることができる。

h. 上記gの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社において、監査役への上記gの報告を行った当社グループの取締役及び執行役員、従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び執行役員、従業員に周知徹底する。

i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- (a) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (b) 当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役の監査機能の向上のために、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保する。
- (b) 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- (c) 監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換をする。
- (d) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催し、緊密な連携を図る。

B. 内部統制システムの運用状況

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規則の周知徹底や社内研修による教育を実施するとともに、リスクマネジメント委員会内のコンプライアンス部会の活動を通じて、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンス意識の浸透に努めるほか、グループ内に内部通報制度を設け、不適切な事象の早期発見、早期是正に取り組んでいる。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図っている。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局に保存されている。また、りん議書についても、「文書管理規程」に基づき、各担当部署に保存されている。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営戦略上のリスクについては、その重要性に応じて、取締役会及び役員会にて審議を行い、案件に応じて都度、必要なリスクへの手当てを講じている。また、当社及び子会社から成る企業集団において中長期的に事業活動に大きな影響を与える可能性のあるリスクについては、リスクマネジメント委員会内のリスクマネジメント部会において協議・選出し、取締役会で審議している。

業務管理上のリスクについては、リスクの未然防止、極小化のためにリスクマネジメントプログラムを策定し、適切にリスク管理を行っている。

企業集団のリスクを総括的に管理すべく、リスクの可視化及び組織体制、各規程の整備等を行い、さらなるリスク管理体制の高度化を図っている。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、役員会は月次業績のレビューと改善策の実施を行うとともに、目的に沿って円滑に運営している。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

リスク統括部により、当社及び子会社から成る企業集団のリスク管理体制作りを進めており、潜在リスクの把握と対策に努めている。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図り、企業集団の業務状況について、定期的に監査を行うとともに、監査結果については、取締役会に定期的に報告している。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の要求する適切な能力、知見を有する内部監査部の担当者が、監査役の補佐にあたっている。

g. 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

グループ内に内部通報制度の周知を図り、当社及び子会社から成る企業集団に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告する体制、並びにリスク統括部及び内部監査部から、企業集団のリスク管理状況について定期的な報告を受ける体制を構築、運用している。また、監査役は、役員会やリスクマネジメント委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等についての報告を受け、適宜、積極的な発言が行われている。

h. 上記gの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」に則り、当該報告を行ったことを理由とした当該報告者に対する不利な取扱いを禁止している旨を周知徹底している。

i. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役監査基準に従い、監査の実効性を確保するために、監査役職務の執行上必要と見込まれる費用について、予め予算計上している。緊急または臨時に発生した費用についても、必要と認められた場合速やかに当該費用を処理している。

j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の独立性基準に基づき、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保しており、また、各部門は監査役による往査に協力し、会計監査人や内部監査部も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役往査の実効性向上に努めている。

C. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

D. 責任限定契約

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役3名及び監査役4名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

E. 役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

F. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

G. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

H. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を24回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青 山 理	24回	24回（100.0%）
岡 野 真 二	24回	24回（100.0%）
山 根 康 一	24回	24回（100.0%）
小 林 宏 明	24回	24回（100.0%）
渡 邊 徹	24回	24回（100.0%）
加賀美 由加里	24回	23回（95.8%）

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

・決議事項

年度事業予算の承認、株主総会の招集、事業報告・計算書類・附属明細書及び連結計算書類の承認、中間配当の決定、役員及び執行役員の異動及び担当業務の決定、重要な社内規程の改廃、内部統制システム構築の基本方針の決定、ESG及びサステナブルに関する方針等の決定、政策保有株式の取扱い方針の決定、店舗閉店の決定、株主還元方針変更の決定、自己株式取得の決定、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 等

・協議報告事項

月次業績等、取締役会の実効性評価、当社及びグループ各社の個別案件の進捗状況、内部監査報告、IR面談結果報告 等

指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を22回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
委員長 渡邊 徹	22回	22回 (100.0%)
小林 宏明	22回	22回 (100.0%)
岡野 真二	22回	22回 (100.0%)
山根 康一	22回	22回 (100.0%)

指名諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任に関する議案の内容
- ・執行役員の異動
- ・グループ会社役員の異動
- ・サクセッションプラン

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
委員長 渡邊 徹	7回	7回 (100.0%)
小林 宏明	7回	7回 (100.0%)
岡野 真二	7回	7回 (100.0%)
山根 康一	7回	7回 (100.0%)

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員の個別の報酬
- ・グループ会社代表取締役社長の報酬
- ・株式報酬制度の改定

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青山 理	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 1987年12月 当社商品部長 1988年6月 当社取締役商品部長 1989年6月 当社取締役商品副本部長 1991年6月 当社常務取締役商品副本部長 1997年6月 当社専務取締役商品本部長兼総合企画本部長補佐 2001年10月 当社専務取締役スーツ事業本部長 2003年2月 当社専務取締役営業本部長 2005年2月 青山洋服商業(上海)有限公司董事長 2005年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2005年9月 青山洋服股份有限公司董事長 2006年5月 (株)青山キャピタル取締役 2007年4月 カジュアルランドあおやま(株)代表取締役社長 2007年9月 (有)青山物産代表取締役(現任) 2008年1月 (株)青五取締役(現任) 2008年1月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 2008年1月 (株)栄商取締役 2010年12月 (株)イーグルリテイリング代表取締役社長 2011年7月 (株)glob取締役(現任) 2016年1月 青山洋服商業(上海)有限公司董事 2017年6月 当社代表取締役社長 2019年1月 青山洋服股份有限公司董事 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 2022年5月 (株)青山キャピタル代表取締役会長 2022年6月 当社代表取締役社長(現任) 2024年5月 (株)青山キャピタル取締役会長(現任) 2025年5月 (株)栄商監査役(現任)	(注) 3	1,526
取締役 兼専務執行役員	岡野 真二	1962年2月18日生	1984年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員商品本部長兼第二商品部長 2005年6月 青山洋服商業(上海)有限公司董事 2005年9月 青山洋服股份有限公司董事 2008年6月 当社執行役員商品本部長 2009年6月 当社取締役兼執行役員商品本部長 2011年12月 服良(株)取締役 2013年5月 当社取締役兼執行役員商品本部長兼カジュアル・リユース事業本部長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼カジュアル・リユース事業本部長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員商品本部長兼カジュアル・リユース事業本部長 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員 2022年4月 (株)エスクエアード代表取締役社長 2022年4月 メルボメンズウェア(株)代表取締役社長(現任) 2022年4月 メルボ紳士服工業(株)代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼専務執行役員	山根 康一	1963年6月 25日生	1986年4月 (株)住友銀行〔現(株)三井住友銀行〕入行 2013年4月 (株)三井住友銀行梅田法人営業第三部長 2016年5月 当社入社総合企画部部長 2017年6月 当社執行役員総合企画部長 2017年10月 (株)イーグルリテイリング監査役 2019年6月 (株)アスコン監査役 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員総合企画部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員グループ経営本部長 兼総合企画部長 2020年4月 (株)S Y G 監査役 2020年4月 (株)カスタムライフ監査役(現任) 2020年4月 青山洋服商業(上海)有限公司董事 2020年5月 (株)栄商取締役 2020年5月 (株)エム・ディー・エス取締役 2021年4月 青山洋服商業(上海)有限公司監査人 2021年4月 青山洋服股份有限公司監査人 2021年6月 ミニット・アジア・パシフィック(株)監査役(現任) 2023年2月 (株)W T W 監査役(現任) 2023年5月 (株)栄商監査役 2023年6月 当社取締役兼専務執行役員グループ経営本部長 兼総合企画部長 2025年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 2025年6月 (株)アスコン取締役会長(現任)	(注)3	20
取締役	小林 宏明	1975年7月 12日生	2000年4月 (株)広島銀行入行 2002年3月 日東製網(株)入社 2002年5月 日東製網(株)社長室長 2005年7月 日東製網(株)取締役 2007年1月 日東製網(株)代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	渡邊 徹	1966年2月 2日生	1993年3月 司法修習終了 1993年4月 大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所入所 1998年1月 北浜法律事務所パートナー 2013年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員(現任) 2024年5月 メルボメンズウェア(株)監査役(現任)	(注)3	
取締役	加賀美 由加里	1946年1月 21日生	1997年1月 ランバン・ジャパン(株)代表取締役社長 2003年1月 ランバン・ジャパン(株)取締役会長 2006年1月 (株)KACOオフィス代表取締役社長(現任) 2006年1月 ドーメル・ジャボン(株)代表取締役社長 2013年9月 MCM FASHION GROUP JAPAN(株)代表取締役社長 2017年1月 ドーメル・ジャボン(株)会長 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常任監査役 (常勤)	大迫 智一	1954年6月 21日生	2010年6月 もみじビジネスサービス(株)取締役 2011年7月 当社入社経理部長 2015年5月 (株)青山キャピタル監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 (株)アスコン監査役(現任) 2022年4月 (株)エススクエアード監査役 2022年4月 メルボメンズウェア(株)監査役 2022年4月 メルボ紳士服工業(株)監査役	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	野上昌樹	1966年4月2日生	1994年3月 1994年4月 2001年4月 2002年8月 2019年6月	司法修習終了 大阪弁護士会にて弁護士登録 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕パートナー 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	大北貴	1959年12月29日生	2007年7月 2009年7月 2011年7月 2014年7月 2015年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2020年8月 2022年7月	税務大学本校総合教育部教授 広島西税務署筆頭副署長 広島国税局調査査察部統括国税調査官 西条税務署長 広島国税局調査査察部調査管理課長 広島国税局課税第一部課税総括課長 広島国税局課税第一部次長 広島東税務署長 退職 税理士登録・開業 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	疋田鏡子	1964年12月19日生	1991年10月 1995年8月 2019年7月 2024年6月	太田昭和監査法人〔現EY新日本有限責任監査法人〕入所 公認会計士登録 疋田公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計						1,566

- (注) 1. 取締役 小林 宏明、渡邊 徹及び加賀美 由加里は、社外取締役であります。
 2. 監査役 野上 昌樹、大北 貴及び疋田 鏡子は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は、2022年7月11日就任後から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 当社は、取締役会の一層の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 「意思決定・監督の機能」と「業務執行の機能」を分離し、取締役会は、経営の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けました。
 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名
執行役員社長	遠藤 泰三
執行役員副社長	松川 修之
専務執行役員	小川 誠
常務執行役員	古市 誉富
執行役員	千葉 直郎
執行役員	山本 龍典
執行役員	瀬之口 隆
執行役員	田中 祐仁
執行役員	河野 克彦
執行役員	奥島 賢二
執行役員	多田 智文
執行役員	真宅 功治
執行役員	宮前 昭吾

B. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	青 山 理	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 1987年12月 当社商品部長 1988年6月 当社取締役商品部長 1989年6月 当社取締役商品副本部長 1991年6月 当社常務取締役商品副本部長 1997年6月 当社専務取締役商品本部長兼総合企画本部長補佐 2001年10月 当社専務取締役スーツ事業本部長 2003年2月 当社専務取締役営業本部長 2005年2月 青山洋服商業(上海)有限公司董事長 2005年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2005年9月 青山洋服股份有限公司董事長 2006年5月 (株)青山キャピタル取締役 2007年4月 カジュアルランドあおやま(株)代表取締役社長 2007年9月 (有)青山物産代表取締役(現任) 2008年1月 (株)青五取締役(現任) 2008年1月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 2008年1月 (株)栄商取締役 2010年12月 (株)イーグルリテイリング代表取締役社長 2011年7月 (株)glob取締役(現任) 2016年1月 青山洋服商業(上海)有限公司董事 2017年6月 当社代表取締役社長 2019年1月 青山洋服股份有限公司董事 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 2022年5月 (株)青山キャピタル代表取締役会長 2022年6月 当社代表取締役社長 2024年5月 (株)青山キャピタル取締役会長(現任) 2025年5月 (株)栄商監査役(現任) 2025年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,526
代表取締役社長兼執行役員社長兼OMOリテール本部長	遠 藤 泰 三	1967年12月26日生	1990年3月 当社入社 1997年1月 当社洋服の青山せんげん台店店長 2000年5月 当社営業部課長 2002年2月 当社総合企画部課長 2003年12月 当社人材開発部課長 2005年6月 当社人材開発部部長代理 2009年9月 当社総務部部長代理 2010年4月 カジュアルランドあおやま(株)取締役リユース事業本部長 2011年4月 当社リユース事業部部長代理兼総務部部長代理 2016年5月 当社人事部部長 2017年6月 当社執行役員人事部部長 2018年4月 当社執行役員人事戦略本部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長 2023年5月 (株)青五監査役 2025年4月 当社執行役員社長兼OMOリテール本部長 2025年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼OMOリテール本部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 兼専務執行役員	小川 誠	1970年12月12日生	1993年4月 2005年10月 2011年4月 2019年6月 2022年6月 2023年2月 2023年3月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社人事部課長 当社人事部部長代理 当社人事部長 当社執行役員総合企画部部長兼関連事業室長 (株)W T W取締役(現任) 青山洋服商業(上海)有限公司董事(現任) 当社専務執行役員 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注)3	3
取締役	小林 宏明	1975年7月12日生	2000年4月 2002年3月 2002年5月 2005年7月 2007年1月 2016年6月	(株)広島銀行入行 日東製網(株)入社 日東製網(株)社長室長 日東製網(株)取締役 日東製網(株)代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	加賀美 由加里	1946年1月21日生	1997年1月 2003年1月 2006年1月 2006年1月 2013年9月 2017年1月 2023年6月	ランバン・ジャパン(株)代表取締役社長 ランバン・ジャパン(株)取締役会長 (株)KACOオフィス代表取締役社長(現任) ドームル・ジャポン(株)代表取締役社長 MCM FASHION GROUP JAPAN(株)代表取締役社長 ドームル・ジャポン(株)会長 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	野上 昌樹	1966年4月2日生	1994年3月 1994年4月 2001年4月 2002年8月 2019年6月 2025年6月	司法修習終了 大阪弁護士会にて弁護士登録 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕パートナー 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	
常任監査役 (常勤)	大迫 智一	1954年6月21日生	2010年6月 2011年7月 2015年5月 2015年6月 2020年6月 2022年4月 2022年4月 2022年4月	もみじビジネスサービス(株)取締役 当社入社経理部長 (株)青山キャピタル監査役(現任) 当社監査役(現任) (株)アスコン監査役(現任) (株)エススクエアード監査役 メルボメンズウェア(株)監査役 メルボ紳士服工業(株)監査役	(注)4	1
監査役	大北 貴	1959年12月29日生	2007年7月 2009年7月 2011年7月 2014年7月 2015年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2020年8月 2022年7月	税務大学校本校総合教育部教授 広島西税務署筆頭副署長 広島国税局調査査察部統括国税調査官 西条税務署長 広島国税局調査査察部調査管理課長 広島国税局課税第一部課税総括課長 広島国税局課税第一部次長 広島東税務署長 退職 税理士登録・開業 当社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	疋田鏡子	1964年12月19日生	1991年10月 1995年8月 2019年7月 2024年6月	太田昭和監査法人〔現EY新日本有限責任監査法人〕入所 公認会計士登録 疋田公認会計士事務所所長（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	
監査役	中嶋隆則	1982年7月22日生	2009年12月 2019年9月 2019年11月 2022年1月 2025年6月	司法修習終了 大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所・外国法共同事業入所 米国Baker, Donelson, Bearman, Caldwell & Berkowitz, PC (アトランタオフィス) 勤務 米国イリノイ州弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所パートナー（現任） 当社監査役（現任）	(注)7	
計						1,531

- (注) 1. 取締役 小林 宏明、加賀美 由加里及び野上 昌樹は、社外取締役であります。
2. 監査役 大北 貴、疋田 鏡子及び中嶋 隆則は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役任期は、2022年7月11日就任後から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、取締役会の一層の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。「意思決定・監督の機能」と「業務執行の機能」を分離し、取締役会は、経営の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けました。
- 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名及び担当	氏名
常務執行役員DX戦略本部長	石塚 正明
執行役員商品本部長	山本 龍典
執行役員リスク統括部長	奥島 賢二
執行役員人事戦略本部長兼人材開発部長	小嶋 英幸
執行役員法人・不動産本部長	杉野 正則
執行役員OMOリテール副本部長兼マーケティング部長	岡本 博
執行役員OMOリテール副本部長兼リテール第一部長	緑川 暁生
執行役員ESG推進・コーポレート本部長兼総務部長	長谷部 道文
執行役員総合企画部長	小椋 信

社外役員の状況

A. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。

B. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

C. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 小林 宏明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から、適切な助言、提言を行える人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外取締役 渡邊 徹氏は、会社法関連法規を専門とする弁護士として経験、識見が豊富であり、法令を含む企業全体を客観的視点で見ることができ、経営の監視、監督を遂行できる人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外取締役 加賀美 由加里氏は、長年ファッションアパレル企業経営のほか、国際連合世界食糧計画WFP協会顧問の経験など、女性活躍、ダイバーシティ推進をはじめとしたSDGsへの取組等に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に対し適切な助言、提言を行える人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外監査役 野上 昌樹氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、業務適正及び法令順守における監査を行える人材として、社外監査役には適任であると考えております。

社外監査役 大北 貴氏は、税務署長を経験するなど、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 疋田 鏡子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ異なる知見を有しており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。

D. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ経営者、弁護士、税理士及び公認会計士など、高い専門性と豊富な知識や経験を備えており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性が監査できるとともに、独立した立場から経営を監視することができる体制が整っていると判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を以下のように定めており、当該社外取締役2名及び社外監査役3名を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

<社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準>

- a. 当社グループにおける勤務経験がないこと。
- b. 配偶者または二親等以内の親族に、当社グループにおける勤務経験者がいないこと。
- c. 以下のような当社に係る組織に属したことがないこと。
 - (a) 大株主である組織
 - (b) 主要な銀行、証券会社
 - (c) 主要な監査法人、経営コンサルタント、法律事務所等
 - (d) 仕入先メーカー等当社の主要な取引先
 - (e) 当社が主要な取引先である企業、団体
- d. 配偶者または二親等以内の親族に、前項c. に掲げる組織等に勤務したことがある者がいないこと。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの内部統制の整備、運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査部門並びに内部統制部門と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、引き続き当社の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）となる予定であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役3名が執務しており監査役会規則に従い監査役会を原則月1回開催し、監査の方針及び計画その他職務執行に係る事項を決定しております。また、常勤監査役は取締役会、役員会に出席し、客観的な立場から取締役を監視できる体制となっております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、常勤監査役を含む監査役4名との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

常勤監査役1名は当社で経理部長を経験しており、社外監査役3名は弁護士（1名）、税理士（1名）及び公認会計士（1名）であり、法務、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しておりそれぞれ専門の見地から適宜発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大迫 智一	12回	12回（100.0%）
竹川 清	3回	3回（100.0%）
野上 昌樹	12回	12回（100.0%）
大北 貴	12回	12回（100.0%）
疋田 鏡子	9回	9回（100.0%）

(注) 1. 竹川 清氏は、2024年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 2. 疋田 鏡子氏は、2024年6月27日開催の第60回定時株主総会において監査役に選任され、同日付で就任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 重要な会社業務、重要会議及び重要文書等の適法性等の監査状況の報告及び協議
- ・ 内部監査部が行っている本部、営業店及びグループ会社の監査結果等についての報告及び協議
- ・ リスク統括部が行っているリスク管理体制や内部通報受付及びコンプライアンス事案の状況についての報告及び協議
- ・ 決算書類及び事業報告書の確認及び協議
- ・ 会計監査人の監査報告結果の確認及び協議
- ・ 会計監査人の評価及び選任

また、必要によっては、取締役会で協議された内容について監査役会であらためて協議を行い、担当取締役への助言を行うほか、当社グループとして推進すべき施策の担当部門から当該施策の進捗状況及び課題についてヒアリング等を行い、取締役会への提案及び取締役への助言を行っております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部（2025年6月25日現在10名）が実施しております。

内部監査部は、各事業本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、当社の本社、営業店及び子会社の本社、支店、営業店等の業務活動全般に亘り、定期的に（または必要に応じて随時）臨店検査を実施し、問題点や今後の課題を監査役に報告する体制を採用しております。

a. 監査役及び会計監査の相互連携

監査計画立案時や監査実施過程において実効性を確保する上から連携しております。

（監査計画立案時における事項）

- イ. 監査計画の基本的事項の調整
- ロ. 経営環境の把握及び監査結果の情報交換

（監査実施における事項）

- イ. 会計方針等の妥当性の検討
- ロ. 取締役又は執行役員の不正や違法行為等への対応

b. 内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の実効性の確保を目的に、代表取締役に対し、原則月1回の当社及びグループ会社の監査結果報告を行い、取締役会に対しては、原則四半期毎に監査の結果及び年度総括について報告を行っております。また、監査役会に対しても、原則月1回の監査結果報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 杉田 直樹

指定有限責任社員 業務執行社員： 立石 政人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士11名、その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役及び監査役会は、会計監査人に求められる独立性、専門性、監査品質等を総合的に勘案し監査法人を選定しており、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針（*）」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、能力、海外対応力、会社とのコミュニケーション、要望事項に対するパフォーマンスの各項目について評価した結果、当該監査法人を再任することは妥当であると判断し、会計監査人を選定しております。

（*）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することについて重要な疑義が生じたとき又は困難と認められるときは、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、能力、海外対応力、会社とのコミュニケーション、要望事項に対するパフォーマンスを評価項目としており、監査役及び監査役会は、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	21	79	6
連結子会社	25		25	
計	95	21	104	6

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、新システム導入におけるリアルタイム・アセスメント業務であります。また、前連結会計年度の非監査業務の内容は、新システム導入におけるリアルタイム・アセスメント業務及び「リースに関する会計基準」適用プロジェクトに係る支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		9		7
連結子会社	20	10	3	1
計	20	19	3	8

当社及び連結子会社における当連結会計年度及び前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の監査実績、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を精査した結果、報酬額が妥当であると判断したため、会社法第399条に係る同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 基本方針

当社は、取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、下記の報酬方針に基づき設定・運用するものといたします。

〔報酬方針〕

- a. 業績向上を図り、継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること。
- b. 株主と利害を共有できる報酬制度であること。
- c. 報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であること。
- d. 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に加えて世間水準及び当社の業績・財務状況を踏まえた適正な水準とすること。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役並びに監査役については基本報酬のみとする。

B. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況等を総合的に勘案して決定するものといたします。

C. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い、連結営業利益の対前年度比成長率、連結当期純

利益の目標値に対する達成度合い、及び個人評価に応じて算出された額を業績報酬として、12で除した額を毎月支給いたします。

目標となる業績指標とその値は適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえて見直しを行うものいたします。

非金銭報酬は、株式給付信託（BBT-RS）を用いた株式報酬であります。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容（株式給付信託（BBT-RS）制度）」をご参照ください。

D. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行います。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することといたします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝63：27：10といたします（目標を100%達成の場合）。

E. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定時株主総会終了後の報酬諮問委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、個人別の報酬額について代表取締役社長に一任することを決定いたします。代表取締役社長は一任決議を受け、個人別の基本報酬の額、業績報酬の額、株式報酬の交付株式数を決定いたします。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長 青山 理が取締役の個人別の報酬額を決定しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の支給限度額は、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の実給限度額は、1993年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役及び監査役の退職慰労金については、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会にて制度を廃止しております。

2021年6月29日開催の第57回定時株主総会において、上記取締役の支給限度額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として、金銭報酬債権を付与することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）です。

2024年6月27日開催の第60回定時株主総会において、上記取締役の支給限度額の範囲とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、1事業年度当たり120,000ポイント（1ポイント当たり当社株式1株に換算）を上限として付与する株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」を導入することを決議いただいております。なお、当該株式報酬制度の導入により、上記譲渡制限付株式報酬制度を廃止しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	147	96	31	19	3
監査役(社外監査役を除く)	19	19			1
社外役員	49	49			7

- (注) 1. 業績連動報酬の内容は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結営業利益は119億18百万円、連結当期純利益は100億89百万円、当連結会計年度は連結営業利益125億73百万円、連結当期純利益は93億97百万円であります。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び株式給付信託(BBT-RS)を用いた株式報酬として、当事業年度に費用計上した額であります。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。上記の員数には、2024年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

当事業年度に係る提出会社役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社は、取引先企業との安定的・長期的な取引関係を維持・強化する目的、及びその保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に検証し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該企業の株式を取得・保有することができることとしております。上述の保有方針に適合しない場合、個社毎に縮減を進めて参ります。

(取締役会における検証と説明)

取締役会は、毎年、上述の政策保有に関する方針に従い、個別の政策保有株式について検証し、その概要を開示いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	33
非上場株式以外の株式	7	3,871

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	1,998

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清紡ホールディングス(株)	1,094,000	1,094,000	当該企業グループとは、ノーアイロンシャツ「ノンアイロンマックス」をはじめ、当社ビジネスウェア事業の戦略商品の取引を長年続けており、アセアン生産における戦略的商品等の取引拡大が今後も見込まれるため、引き続き同グループとの円滑な関係継続が必要と考えております。	有
	995	1,347		
東レ(株)	760,000	1,521,000	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊維物など多岐にわたる取引を長年続けており、当社がビジネスウェア事業を成長させていくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。	有
	772	1,125		
日本毛織(株)	454,000	454,000	当該企業グループとは、毛織物等の取引を長年続けており、当社ビジネスウェア事業が生産戦略上重視しているアセアン生産や、新素材開発の面において、同グループとの円滑な取引継続、関係強化が欠かせないと考えております。	有
	705	671		
(株)物語コーポレーション	200,000	579,600	フランチャイジー事業のうち、フードサービス事業については、当該企業が開発した業態のフランチャイズが中心であり、フランチャイジー事業における中期経営計画の実現は、当該企業との良好な関係の維持・強化を前提としており、そのための当該企業株式保有は必要と考えております。	無
	677	2,721		
帝人(株)	281,800	281,800	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊維物など多岐にわたる取引を長年続けており、当社がビジネスウェア事業を成長させていくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。	無
	369	397		
東洋紡(株)	246,000	246,000	当該企業とは、繊維製品及び副資材、合繊維物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業を成長させていくためには、当該企業との円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。	無
	231	277		
(株)ひろぎんホールディングス	100,000	100,000	当該企業グループは、広島県に本社を置く地元金融機関として、当社グループの財務活動の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図る上で必要な取引先であると考えております。	無
	121	109		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年、取引先企業との安定的・長期的な取引関係を維持・強化する目的、及びその保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、個別の政策保有株式について総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,552	71,384
受取手形	1 91	1 58
売掛金	1 18,107	1 17,279
有価証券	1,800	2,000
商品及び製品	45,912	42,946
仕掛品	413	384
原材料及び貯蔵品	2,626	2,693
営業貸付金	53,219	53,471
その他	2,540	3,866
貸倒引当金	173	208
流動資産合計	207,090	193,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	133,450	134,291
減価償却累計額	100,886	102,013
建物及び構築物（純額）	32,563	32,278
機械装置及び運搬具	8,480	8,616
減価償却累計額	7,492	7,654
機械装置及び運搬具（純額）	988	962
土地	3, 5 40,845	3, 5 40,821
リース資産	22,377	23,840
減価償却累計額	15,942	18,128
リース資産（純額）	6,434	5,712
建設仮勘定	97	183
その他	15,618	15,863
減価償却累計額	12,734	12,878
その他（純額）	2,884	2,984
有形固定資産合計	83,813	82,943
無形固定資産		
のれん	3,574	2,898
その他	4,958	5,573
無形固定資産合計	8,532	8,471
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,471	2 4,729
長期貸付金	1,075	865
退職給付に係る資産	183	209
繰延税金資産	10,450	10,956
敷金及び保証金	16,401	15,872
その他	807	759
貸倒引当金	262	294
投資その他の資産合計	36,128	33,099
固定資産合計	128,475	124,515
繰延資産合計	31	12
資産合計	335,597	318,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,758	11,322
電子記録債務	15,028	10,646
1年内償還予定の社債	15,005	-
短期借入金	4, 5 36,284	4, 5 25,660
未払金	7,042	5,829
未払法人税等	2,094	2,381
契約負債	1,721	1,888
賞与引当金	1,913	1,581
その他	9,355	9,399
流動負債合計	101,203	68,710
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	5 30,070	5 45,564
退職給付に係る負債	8,706	7,847
リース債務	3,858	3,882
その他	4,881	4,910
固定負債合計	53,517	68,205
負債合計	154,720	136,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,358	62,134
利益剰余金	65,399	69,862
自己株式	1,440	4,183
株主資本合計	188,822	190,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,337	861
繰延ヘッジ損益	2	13
土地再評価差額金	3 14,804	3 14,642
為替換算調整勘定	1,141	917
退職給付に係る調整累計額	373	339
その他の包括利益累計額合計	11,696	12,537
非支配株主持分	3,750	3,709
純資産合計	180,877	181,488
負債純資産合計	335,597	318,404

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 193,687	1 194,790
売上原価	93,833	94,638
売上総利益	99,853	100,152
販売費及び一般管理費	2 87,934	2 87,579
営業利益	11,918	12,573
営業外収益		
受取利息	135	176
受取配当金	162	168
不動産賃貸料	32	27
為替差益	386	1
助成金収入	3	21
その他	490	395
営業外収益合計	1,212	790
営業外費用		
支払利息	365	548
デリバティブ評価損	140	-
その他	121	186
営業外費用合計	626	734
経常利益	12,503	12,628
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 38
投資有価証券売却益	194	1,332
特別利益合計	203	1,370
特別損失		
固定資産除売却損	4 190	4 128
減損損失	5 1,084	5 1,175
災害による損失	0	-
投資有価証券評価損	-	86
事業整理損失	-	166
特別損失合計	1,275	1,556
税金等調整前当期純利益	11,431	12,442
法人税、住民税及び事業税	2,775	3,273
法人税等調整額	1,566	217
法人税等合計	1,208	3,055
当期純利益	10,223	9,386
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	133	10
親会社株主に帰属する当期純利益	10,089	9,397

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	10,223	9,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,116	1,476
繰延ヘッジ損益	12	15
土地再評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	785	215
退職給付に係る調整額	3	715
その他の包括利益合計	1,917	994
包括利益	12,140	8,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,961	8,391
非支配株主に係る包括利益	179	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,401	56,625	1,511	180,019
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰余金の配当			1,304		1,304
親会社株主に帰属する当期純利益			10,089		10,089
土地再評価差額金の取崩			10		10
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		42		72	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42	8,774	71	8,803
当期末残高	62,504	62,358	65,399	1,440	188,822

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,220	10	14,815	355	329	13,578	3,588	170,029
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
剰余金の配当								1,304
親会社株主に帰属する当期純利益								10,089
土地再評価差額金の取崩								10
自己株式の取得								0
自己株式の処分								29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,116	12	10	786	43	1,882	162	2,044
当期変動額合計	1,116	12	10	786	43	1,882	162	10,847
当期末残高	2,337	2	14,804	1,141	373	11,696	3,750	180,877

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,358	65,399	1,440	188,822
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰余金の配当			4,770		4,770
親会社株主に帰属する当期純利益			9,397		9,397
土地再評価差額金の取崩			164		164
自己株式の取得				3,132	3,132
自己株式の処分		223		389	165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	224	4,462	2,743	1,494
当期末残高	62,504	62,134	69,862	4,183	190,317

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,337	2	14,804	1,141	373	11,696	3,750	180,877
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
剰余金の配当								4,770
親会社株主に帰属する当期純利益								9,397
土地再評価差額金の取崩								164
自己株式の取得								3,132
自己株式の処分								165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,476	15	162	224	712	841	41	883
当期変動額合計	1,476	15	162	224	712	841	41	611
当期末残高	861	13	14,642	917	339	12,537	3,709	181,488

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,431	12,442
減価償却費	6,909	7,084
減損損失	1,084	1,175
事業整理損失	-	166
のれん償却額	911	555
社債発行費	42	19
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	66
投資有価証券売却損益（は益）	194	1,332
賞与引当金の増減額（は減少）	273	333
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	188	155
受取利息及び受取配当金	297	345
支払利息	349	537
デリバティブ評価損益（は益）	140	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	86
固定資産除売却損益（は益）	181	90
災害による損失	0	-
助成金収入	3	21
売上債権の増減額（は増加）	1,803	856
営業貸付金の増減額（は増加）	329	252
棚卸資産の増減額（は増加）	6,894	2,779
仕入債務の増減額（は減少）	164	5,649
未払金の増減額（は減少）	668	982
未払消費税等の増減額（は減少）	447	518
その他	2,412	613
小計	15,361	17,004
利息及び配当金の受取額	283	323
利息の支払額	342	552
法人税等の支払額	2,345	3,011
助成金の受取額	3	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,960	13,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,406	9,293
定期預金の払戻による収入	28,144	18,798
有価証券の純増減額（ は増加）	1,800	200
有形固定資産の取得による支出	3,293	3,578
有形固定資産の売却による収入	311	71
無形固定資産の取得による支出	908	1,868
投資有価証券の取得による支出	31	101
投資有価証券の売却による収入	511	2,085
貸付金の回収による収入	7	34
敷金及び保証金の差入による支出	150	356
敷金及び保証金の回収による収入	727	785
その他	603	632
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,491	5,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,800	1,925
長期借入れによる収入	11,500	26,900
長期借入金の返済による支出	18,003	23,954
社債の償還による支出	2,040	15,005
自己株式の売却による収入	-	131
自己株式の取得による支出	0	3,140
子会社の自己株式の取得による支出	-	21
配当金の支払額	1,304	4,770
非支配株主への配当金の支払額	16	21
リース債務の返済による支出	2,803	3,191
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,468	21,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	71
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,000	1,548
現金及び現金同等物の期首残高	75,657	67,657
現金及び現金同等物の期末残高	1 67,657	1 66,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

23社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

青山洋服股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

青山洋服股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

株式会社エム・ディー・エス
株式会社栄商
株式会社青山キャピタル
株式会社青五
メルボメンズウェア株式会社
メルボ紳士服工業株式会社
いずれも決算日 2月末日
上海服良時装有限公司
上海服良国際貿易有限公司
PT.FUKURYO INDONESIA
上海服良工貿有限公司
青山洋服商業（上海）有限公司
他1社
いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

主として個別法

b 製品、仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、一部の国内連結子会社については、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物を除き定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～39年、50年
機械装置及び運搬具	3年～12年
その他	3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

商標権及び契約関連資産については、主として経済的耐用年数(15年)に基づいて償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～14年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

<ビジネスウェア事業>

ビジネスウェア事業においては、主にメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

<カード事業>

カード事業においては、主に信用調査のうえ承認した顧客にクレジットカード（青山カード）を発行し、会員は当社の加盟店（百貨店、専門店、その他）で、クレジットカードを提示してサインをするなどにより、商品の購入又はサービスの提供を受けることができるなどクレジットカードに関連するサービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、発行しているクレジットカードが、加盟店にて利用された時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

なお、当事業において計上しておりますカード年会費収益については、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の適用期間に対応して収益を認識しております。

<印刷・メディア事業>

印刷・メディア事業においては、主に全国の流通小売業を中心顧客とし、販促支援企業としてチラシやダイレクトメール等の広告媒体を中心とした制作物の企画・販売とサービスの提供を行っており、このような制作物の販売とサービスの提供については、主に制作物の納品又は役務提供を行い顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

<雑貨販売事業>

雑貨販売事業においては、株式会社大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。当該店舗では、日用雑貨及び加工食品等の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

<総合リペアサービス事業>

総合リペアサービス事業においては、主に靴修理、鍵複製など各種サービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

なお、提供されるサービスのうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

<フランチャイジー事業>

フランチャイジー事業においては、主に株式会社物語コーポレーションが運営しております「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」のフランチャイズ店舗を展開し、飲食サービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

<不動産事業>

不動産事業においては、所有不動産及び賃貸借不動産の総合管理、転貸借に関する事業を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年～15年の期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

当社及びカード事業を営む連結子会社においては、社債償還までの期間にわたり均等償却しております。

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当社のビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
店舗固定資産 (有形固定資産及び無形固定資産)	52,363	51,497

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ビジネスウェア事業における各店舗で計上される固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗ごとにグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画を基礎として、各店舗の事情を反映した店舗予算によっており、中期経営計画には生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等、一定のビジネス環境の変化を織り込んでおります。

固定資産の減損損失の認識・測定に利用する見積りは、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	10,450	10,956

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類に基づき、中期経営計画により見積もられた将来の課税所得の範囲内で計上しております。

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、中期経営計画には生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等、一定のビジネス環境の変化を織り込んでおります。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませす。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有価証券の取得による支出」は、期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「有価証券の純増減額(は増加)」として表示しております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券の取得による支出」に表示していた1,800百万円は、「有価証券の純増減額(は増加)」1,800百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員インセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年2月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を2014年4月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社の従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度626百万円、328,400株、当連結会計年度616百万円、323,200株であります。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への報酬制度として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2024年6月27日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」を2024年8月13日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた役員等株式給付規程に基づき、毎年一定の時期に当社株式を譲渡制限契約締結の上、給付する仕組みであります。当社の取締役等に対して給付する株式については、予め設定した信託により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度108百万円、72,736株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	91 百万円	58 百万円
売掛金	18,107 "	17,279 "

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	394 百万円	414 百万円
投資有価証券(出資金)	98 "	11 "

- 3 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,652 百万円	2,637 百万円

- 4 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	48,800 百万円	58,800 百万円
借入実行残高	15,800 "	14,725 "
差引額	33,000 百万円	44,075 百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	145 百万円	145 百万円
計	145 百万円	145 百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	175 百万円	30 百万円
長期借入金	133 "	42 "
計	309 百万円	72 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	9,599 百万円	9,444 百万円
給料手当	26,634 "	26,948 "
賞与引当金繰入額	1,570 "	1,235 "
退職給付費用	632 "	657 "
貸倒引当金繰入額	46 "	58 "
賃借料	16,880 "	16,488 "
減価償却費	3,297 "	3,145 "

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	7 百万円	20 百万円
機械装置及び運搬具	1 "	6 "
土地	- "	0 "
その他	0 "	10 "
合計	9 百万円	38 百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	95 百万円	47 百万円
機械装置及び運搬具	1 "	3 "
敷金及び保証金	11 "	- "
ソフトウェア	2 "	52 "
その他	81 "	24 "
合計	190 百万円	128 百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
営業店舗	建物及び構築物	神奈川県川崎市他、 合計54物件	607
	工具器具備品		28
	その他		34
営業店舗計			669
その他	のれん	東京都千代田区 1物件	414
合計			1,084

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（669百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、各資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎に算定した正味売却価額により評価しております。

また、(株)カスタムライフの株式取得時に計上したのれんについては、株式取得時の事業計画と比較して乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、減損損失（414百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能額は使用価値により算定しており、すべてゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
営業店舗	建物及び構築物	三重県四日市市他、 合計97物件	838
	工具器具備品		60
	その他		88
賃貸用資産	建物及び構築物	北海道小樽市 1物件	19
	土地		25
営業店舗・賃貸用資産計			1,031
その他事業の事業用資産 ((株)カスタムライフ、(株)WTW)	建物及び構築物	東京都千代田区 2物件	20
	工具器具備品		12
	ソフトウェア		109
合計			1,175

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,031百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、各資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎に算定した正味売却価額により評価しております。

また、(株)カスタムライフ及び(株)WTWの事業用資産については、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込み等を合理的に見積もり、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の一部を帳簿価額の回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（143百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能額は使用価値により算定しており、すべてゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	1,808 百万円	778 百万円
組替調整額	194 百万円	1,332 百万円
法人税等及び税効果調整前	1,613 百万円	2,110 百万円
法人税等及び税効果額	497 百万円	634 百万円
その他の有価証券評価差額金	1,116 百万円	1,476 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4 百万円	19 百万円
資産の取得原価調整額	15 百万円	4 百万円
法人税等及び税効果調整前	19 百万円	23 百万円
法人税等及び税効果額	6 百万円	8 百万円
繰延ヘッジ損益	12 百万円	15 百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	- 百万円	2 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	785 百万円	215 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	165 百万円	1,222 百万円
組替調整額	150 百万円	178 百万円
法人税等及び税効果調整前	15 百万円	1,044 百万円
法人税等及び税効果額	11 百万円	328 百万円
退職給付に係る調整額	3 百万円	715 百万円
その他の包括利益合計	1,917 百万円	994 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,394,016	-	-	50,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,263	473	20,483	531,253

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ333,300株、328,400株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 473 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 4,500 株

株式給付信託(J-ESOP)の売却による減少 400 株

譲渡制限付株式の付与による減少 15,583 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,304	26	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,262	65	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,394,016	-	-	50,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,253	1,435,827	109,864	1,857,216

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ328,400株、395,936株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	627	株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	1,346,500	株
株式給付信託(BBT-RS)の取得による増加	88,700	株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少	88,700	株
株式給付信託(BBT-RS)の給付による減少	15,946	株
株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少	5,200	株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,262	65	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,508	30	2024年9月30日	2024年11月27日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,089	104	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金41百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	82,552 百万円	71,384 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	14,895 百万円	5,275 百万円
現金及び現金同等物	67,657 百万円	66,109 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、ビジネスウェア事業における販売用設備、IFRS16号適用による一部の在外連結子会社における使用权資産であります。

リース資産の減価償却の方法

財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年以内	614	436
1年超	497	773
合計	1,111	1,210

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

有価証券及び投資有価証券は、1年以内に信託期間が終了する信託受益権と公債並びに株式であり、株式は市場価値の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

3. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業貸付金	53,219	53,185	34
(2) 有価証券及び投資有価証券（2, 3）			
満期保有目的の債券	1,830	1,830	0
其他有価証券	6,771	6,771	-
(3) 敷金及び保証金	16,401	11,248	5,153
資産計	78,222	73,034	5,187
(1) 社債（4）	21,005	21,003	1
(2) 長期借入金	30,070	29,916	153
負債計	51,075	50,920	154
デリバティブ取引（5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	-
デリバティブ取引計	4	4	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	616

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は54百万円であります。
- (4) 社債には1年内償還予定の社債を含めて表示しております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業貸付金	53,471	53,431	39
(2) 有価証券及び投資有価証券（2, 3）			
満期保有目的の債券	2,130	2,127	2
その他有価証券	3,909	3,909	-
(3) 敷金及び保証金	15,872	10,112	5,759
資産計	75,383	69,581	5,802
(1) 社債	6,000	5,945	54
(2) 長期借入金	45,564	44,672	891
負債計	51,564	50,617	946
デリバティブ取引（4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(19)	(19)	-
デリバティブ取引計	(19)	(19)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	646

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は43百万円であります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	82,552	-	-	-
受取手形	91	-	-	-
売掛金	18,107	-	-	-
営業貸付金	53,219	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（公債）	-	30	-	-
満期保有目的の債券（信託受益権）	1,800	-	-	-
敷金及び保証金	647	166	385	15,202
合計	156,419	196	385	15,202

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	71,384	-	-	-
受取手形	58	-	-	-
売掛金	17,279	-	-	-
営業貸付金	53,471	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（公債）	-	130	-	-
満期保有目的の債券（信託受益権）	2,000	-	-	-
敷金及び保証金	1,681	292	386	13,512
合計	145,875	422	386	13,512

（注2）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,800	-	-	-	-	-
社債	15,005	-	5,000	1,000	-	-
長期借入金	23,484	10,855	4,291	3,022	11,500	400
合計	51,289	10,855	9,291	4,022	11,500	400

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,725	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	1,000	-	-	-
長期借入金	10,935	4,372	14,603	11,580	15,009	-
合計	25,660	9,372	15,603	11,580	15,009	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,771	-	-	6,771
資産計	6,771	-	-	6,771
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	0	-	0
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	4	-	4
デリバティブ取引計	-	4	-	4

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,909	-	-	3,909
資産計	3,909	-	-	3,909
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	0	-	0
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	19	-	19
デリバティブ取引計	-	19	-	19

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業貸付金	-	53,185	-	53,185
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,830	-	1,830
敷金及び保証金	-	11,248	-	11,248
資産計	-	66,263	-	66,263
社債	-	21,003	-	21,003
長期借入金	-	29,916	-	29,916
負債計	-	50,920	-	50,920

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	53,431	-	53,431
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	2,127	-	2,127
敷金及び保証金	-	10,112	-	10,112
資産計	-	65,671	-	65,671
社債	-	5,945	-	5,945
長期借入金	-	44,672	-	44,672
負債計	-	50,617	-	50,617

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。この時価は、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、信託受益権と公債は活発な市場の相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額と、回収までの期間及び市場金利等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

活発な市場で取引されていない金融商品（為替予約等）の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	30	30	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	1,800	1,800	-
合 計	1,830	1,830	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	2,130	2,127	2
合 計	2,130	2,127	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	5,368	1,934	3,433
	そ の 他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,624	1,727	103
	そ の 他	54	100	45
合 計		7,047	3,762	3,285

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,682	1,372	1,309
	そ の 他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,448	1,533	84
	そ の 他	43	100	56
合 計		4,174	3,005	1,168

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	511	194	-
合計	511	194	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,085	1,332	-
合計	2,085	1,332	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	75	-	0	0
	合計	75	-	0	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	76	-	0	0
	合計	76	-	0	0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	615	-	4
	ユーロ		-	-	-
合計			615	-	4

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,444	-	20
	ユーロ		37	-	0
合計			1,482	-	19

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、ポイント制又は給与と勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,960 百万円	10,325 百万円
勤務費用	677 百万円	674 百万円
利息費用	128 百万円	144 百万円
数理計算上の差異の発生額	135 百万円	1,373 百万円
退職給付の支払額	304 百万円	389 百万円
過去勤務費用の当期発生額	6 百万円	- 百万円
その他	5 百万円	3 百万円
退職給付債務の期末残高	10,325 百万円	9,385 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,116 百万円	2,278 百万円
期待運用収益	62 百万円	66 百万円
数理計算上の差異の発生額	24 百万円	151 百万円
事業主からの拠出額	202 百万円	195 百万円
退職給付の支払額	127 百万円	137 百万円
年金資産の期末残高	2,278 百万円	2,251 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,438 百万円	2,227 百万円
年金資産	2,278 百万円	2,251 百万円
	160 百万円	24 百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,887 百万円	7,158 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,047 百万円	7,133 百万円
退職給付に係る負債	8,231 百万円	7,343 百万円
退職給付に係る資産	183 百万円	209 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,047 百万円	7,133 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	677 百万円	674 百万円
利息費用	128 百万円	144 百万円
期待運用収益	62 百万円	66 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	318 百万円	342 百万円
過去勤務費用の費用処理額	167 百万円	164 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	592 百万円	574 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	174 百万円	164 百万円
数理計算上の差異	159 百万円	879 百万円
合計	15 百万円	1,044 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,300 百万円	1,135 百万円
未認識数理計算上の差異	740 百万円	1,620 百万円
合計	559 百万円	484 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	49.6%	29.4%
株式	24.2%	35.1%
一般勘定	21.1%	20.6%
その他	5.1%	14.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.6～6.7 %	2.0～6.7 %
長期期待運用収益率	1.0～5.0 %	1.0～5.0 %

（注）上記の他に2022年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	499 百万円	475 百万円
退職給付費用	83 百万円	94 百万円
退職給付の支払額	108 百万円	65 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	475 百万円	504 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	412 百万円	439 百万円
年金資産	250 百万円	259 百万円
	162 百万円	180 百万円
非積立型制度の退職給付債務	312 百万円	323 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	475 百万円	504 百万円
退職給付に係る負債	475 百万円	504 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	475 百万円	504 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度83百万円 当連結会計年度94百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度163百万円、当連結会計年度175百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	229 百万円	229 百万円
賞与引当金	593 "	496 "
貸倒引当金	209 "	235 "
退職給付に係る負債	2,660 "	2,498 "
長期未払金	27 "	27 "
契約負債	32 "	67 "
資産除去債務	346 "	343 "
減価償却費	3,078 "	2,961 "
減損損失	5,773 "	5,567 "
投資有価証券評価損	345 "	355 "
繰越欠損金(注)2	16,955 "	16,258 "
割増退職金等	3 "	2 "
その他	1,696 "	1,922 "
繰延税金資産小計	31,951 百万円	30,966 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	14,456 "	13,713 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,140 "	6,052 "
評価性引当額小計(注)1	20,597 "	19,765 "
繰延税金資産合計	11,354 百万円	11,201 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	962 百万円	329 百万円
その他	866 "	809 "
繰延税金負債合計	1,828 百万円	1,138 百万円
繰延税金資産の純額合計	9,525 百万円	10,062 百万円

(注) 1 評価性引当額が831百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金が減少したためであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	23	36	128	334	337	16,095	16,955百万円
評価性引当額	23	36	98	314	337	13,646	14,456 "
繰延税金資産	-	-	30	19	-	2,448	2,499 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金16,955百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,499百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,499百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高14,310百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	38	156	78	226	4,576	11,181	16,258百万円
評価性引当額	33	156	78	226	2,045	11,173	13,713 "
繰延税金資産	5	-	-	-	2,531	8	2,544 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金16,258百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,544百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,544百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高13,532百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.47%	30.47%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.70%	2.58%
住民税均等割等	3.28%	2.91%
評価性引当額	23.57%	7.98%
その他	2.95%	1.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.57%	24.56%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.47%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が200百万円、法人税等調整額が213百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が3百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は2百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～39年と見積もり、割引率は0.00～2.622%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,485 百万円	1,510 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23 百万円	15 百万円
時の経過による調整額	18 百万円	18 百万円
見積りの変更による増減額	318 百万円	473 百万円
資産除去債務の履行による減少額	335 百万円	443 百万円
期末残高	1,510 百万円	1,574 百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、事務所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を締結している事務所等

当社グループが使用している一部の事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

定期借地契約を結んでいる店舗

当社グループが使用している一部の店舗については、定期借地契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、再契約が合理的に見込まれる店舗については、当該債務に関する資産の使用期間が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ビジネスウェア事業は業態ごとに、ビジネスウェア事業以外の事業は子会社ごとに取扱う製商品・サービスについて戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループは業態又は事業を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似しているビジネスウェア販売に関する事業セグメントを集約した「ビジネスウェア事業」、「カード事業」、「印刷・メディア事業」、「雑貨販売事業」、「総合リペアサービス事業」、「フランチャイジー事業」、「不動産事業」の7つを報告セグメントとしております。

「ビジネスウェア事業」は、スーツ・ジャケット・スラックス・コート・フォーマル等の衣料品販売、「カード事業」は、小口金融、クレジットサービスの提供、「印刷・メディア事業」は各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版、「雑貨販売事業」は、日用雑貨品・加工食品の販売、「総合リペアサービス事業」は靴修理、鍵複製等の総合リペアサービス、「フランチャイジー事業」は外食産業を中心としたフランチャイズ店舗における飲食・サービス、「不動産事業」は所有不動産及び賃貸借不動産の総合管理、転貸借に関する事業を主に提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フラン チャイ ジー 事業	不動産 事業	計				
売上高												
顧客との契約から生じる収益	133,159	2,526	8,659	15,231	13,281	15,157	-	188,017	1,448	189,465	-	189,465
その他の収益	-	2,266	-	-	-	-	1,955	4,221	-	4,221	-	4,221
外部顧客に対する売上高	133,159	4,793	8,659	15,231	13,281	15,157	1,955	192,238	1,448	193,687	-	193,687
セグメント間の内部売上高又は振替高	51	166	2,792	0	80	-	1,111	4,203	40	4,243	4,243	-
計	133,210	4,959	11,452	15,232	13,362	15,157	3,066	196,441	1,489	197,931	4,243	193,687
セグメント利益又は損失()	7,807	2,026	124	245	171	1,090	557	12,024	254	11,769	149	11,918
セグメント資産	171,484	69,615	7,964	7,049	18,103	10,172	3,964	288,354	1,406	289,760	45,837	335,597
その他の項目												
減価償却費	3,354	65	273	104	2,751	310	26	6,885	24	6,909	-	6,909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,677	65	144	52	2,798	538	-	7,276	24	7,301	-	7,301

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webメディア事業等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額149百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額45,837百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産56,215百万円及び債権債務の相殺消去 10,378百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フラン チャイ ジー 事業	不動産 事業	計				
売上高												
顧客との契約から生じる収益	132,993	2,670	8,222	15,113	14,028	16,214	-	189,242	1,089	190,331	-	190,331
その他の収益	-	2,593	-	-	-	-	1,864	4,458	-	4,458	-	4,458
外部顧客に対する売上高	132,993	5,264	8,222	15,113	14,028	16,214	1,864	193,701	1,089	194,790	-	194,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	115	1	2,733	0	101	-	1,119	4,072	21	4,094	4,094	-
計	133,109	5,265	10,956	15,113	14,130	16,214	2,984	197,773	1,110	198,884	4,094	194,790
セグメント利益又は損失()	8,927	1,977	177	141	161	1,118	578	12,727	284	12,443	129	12,573
セグメント資産	166,230	61,835	7,102	7,189	17,206	10,227	3,759	273,551	984	274,536	43,867	318,404
その他の項目												
減価償却費	3,144	82	220	103	3,138	329	31	7,051	33	7,084	-	7,084
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,840	176	136	123	3,629	759	-	8,665	101	8,767	-	8,767

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webメディア事業等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額129百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額43,867百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産54,371百万円及び債権債務の相殺消去 10,503百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他	調整額	合計
	ビジネスウェア事業	カード事業	印刷・メディア事業	雑貨販売事業	総合リペアサービス事業	フランチャイジー事業	不動産事業	計			
減損損失	473	-	-	63	42	156	-	736	418	70	1,084

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他	調整額	合計
	ビジネスウェア事業	カード事業	印刷・メディア事業	雑貨販売事業	総合リペアサービス事業	フランチャイジー事業	不動産事業	計			
減損損失	825	-	-	82	123	-	-	1,031	143	-	1,175

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他	全社・消去	合計
	ビジネスウェア事業	カード事業	印刷・メディア事業	雑貨販売事業	総合リペアサービス事業	フランチャイジー事業	不動産事業	計			
当期償却額	-	-	5	-	491	-	-	496	414	-	911
当期末残高	-	-	-	-	3,574	-	-	3,574	-	-	3,574

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他	全社・消去	合計
	ビジネスウェア事業	カード事業	印刷・メディア事業	雑貨販売事業	総合リペアサービス事業	フランチャイジー事業	不動産事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	555	-	-	555	-	-	555
当期末残高	-	-	-	-	2,898	-	-	2,898	-	-	2,898

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,552円28銭	1株当たり純資産額	3,662円77銭
1株当たり当期純利益	202円38銭	1株当たり当期純利益	190円32銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度330,391株、当連結会計年度375,837株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度328,400株、当連結会計年度395,936株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	180,877	181,488
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	3,750	3,709
(うち新株予約権)	(百万円)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分)	(百万円)	(3,750)	(3,709)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	177,126	177,779
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)		49,862,763	48,536,800

2 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,089	9,397
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,089	9,397
普通株式の期中平均株式数(株)		49,855,834	49,379,483

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 青山キャピタル	第19回無担保社債	2021年3月25日	5,000	-	0.100	無担保	2024年3月25日
株式会社 青山キャピタル	第20回無担保社債	2021年9月30日	5,000	-	0.150	無担保	2024年9月30日
株式会社 青山キャピタル	第21回無担保社債	2022年3月31日	1,000	1,000	0.290	無担保	2027年3月31日
株式会社 カスタムライフ	JP90B004JSB8	2019年9月25日	5	-	0.300	無担保	2024年9月25日
青山商事 株式会社	第2回無担保社債	2021年9月16日	5,000	-	0.320	無担保	2024年9月13日
青山商事 株式会社	第3回無担保社債	2021年9月16日	5,000	5,000	0.380	無担保	2026年9月16日
合計			21,005	6,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	1,000	-	-

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,800	14,725	0.86	
1年以内に返済予定の長期借入金	23,484	10,935	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	2,517	2,273	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,070	45,564	0.83	2026.3.31 ~ 2029.6.29
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,858	3,882	-	2026.4.30 ~ 2040.8.31
合 計	72,731	77,381		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,372	14,603	11,580	15,009
リース債務	1,533	1,037	605	210

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	84,044	194,790
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	231	12,442
親会社株主に帰属する当期純利益 又は 親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	630	9,397
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり中間純損失() (円)	12.65	190.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,415	52,371
売掛金	11,567	10,983
有価証券	1,800	2,000
商品及び製品	42,034	39,258
原材料及び貯蔵品	563	609
前渡金	147	83
関係会社短期貸付金	9,245	9,949
前払費用	416	1,860
その他	1 604	1 491
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	120,788	117,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,248	24,719
構築物	2,752	2,534
機械及び装置	19	15
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,395	2,359
土地	38,611	38,586
リース資産	1,627	699
建設仮勘定	25	10
有形固定資産合計	70,681	68,926
無形固定資産		
借地権	713	716
ソフトウェア	1,841	2,815
電話加入権	112	112
無形固定資産合計	2,667	3,644
投資その他の資産		
投資有価証券	6,768	4,078
関係会社株式	16,243	16,161
関係会社出資金	308	33
長期貸付金	1,055	830
関係会社長期貸付金	530	615
長期前払費用	181	151
繰延税金資産	8,644	9,282
敷金及び保証金	14,505	13,916
その他	48	48
貸倒引当金	334	399
投資その他の資産合計	47,952	44,718
固定資産合計	121,301	117,289
繰延資産		
社債発行費	19	8
繰延資産合計	19	8
資産合計	242,109	234,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,586	1 7,762
電子記録債務	14,797	10,466
1年内償還予定の社債	5,000	-
短期借入金	15,600	5,625
リース債務	454	264
未払金	1 5,924	1 4,914
未払費用	1,131	1,089
未払法人税等	1,176	1,538
契約負債	1,721	1,888
前受金	1,125	906
預り金	43	43
賞与引当金	1,208	870
資産除去債務	368	474
その他	1 1,031	1 1,804
流動負債合計	58,169	37,648
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	13,900	28,200
リース債務	565	301
退職給付引当金	7,368	7,534
株式給付引当金	449	505
資産除去債務	802	754
その他	1 2,183	1 2,043
固定負債合計	30,269	44,339
負債合計	88,438	81,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金		
資本準備金	13,026	13,026
その他資本剰余金	49,394	49,170
資本剰余金合計	62,420	62,196
利益剰余金		
利益準備金	2,684	2,684
その他利益剰余金		
別途積立金	26,100	26,100
繰越利益剰余金	13,777	17,295
利益剰余金合計	42,561	46,079
自己株式	1,440	4,183
株主資本合計	166,046	166,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,358	889
土地再評価差額金	14,733	14,571
評価・換算差額等合計	12,375	13,682
純資産合計	153,670	152,913
負債純資産合計	242,109	234,901

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	2 129,903	2 129,439
売上原価	2 57,712	2 57,442
売上総利益	72,191	71,996
販売費及び一般管理費	1, 2 64,411	1, 2 63,169
営業利益	7,780	8,826
営業外収益		
受取利息	2 83	2 141
受取配当金	2 1,050	2 1,128
為替差益	223	22
その他	2 286	2 151
営業外収益合計	1,643	1,443
営業外費用		
支払利息	178	280
デリバティブ評価損	140	-
貸倒引当金繰入額	51	65
その他	38	81
営業外費用合計	410	427
経常利益	9,013	9,842
特別利益		
固定資産売却益	4	24
投資有価証券売却益	194	1,320
特別利益合計	198	1,344
特別損失		
固定資産除売却損	155	90
減損損失	442	823
関係会社株式評価損	1,318	373
特別損失合計	1,916	1,286
税引前当期純利益	7,296	9,900
法人税、住民税及び事業税	1,006	1,455
法人税等調整額	1,361	7
法人税等合計	355	1,447
当期純利益	7,651	8,452

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,504	13,026	49,437	62,463	2,684	26,100	7,441	36,225
当期変動額								
剰余金の配当							1,304	1,304
当期純利益							7,651	7,651
土地再評価差額金の 取崩							10	10
自己株式の取得								
自己株式の処分			42	42				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	42	42	-	-	6,336	6,336
当期末残高	62,504	13,026	49,394	62,420	2,684	26,100	13,777	42,561

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,511	159,681	1,252	14,744	13,491	146,190
当期変動額						
剰余金の配当		1,304				1,304
当期純利益		7,651				7,651
土地再評価差額金の 取崩		10				10
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	72	29				29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,105	10	1,116	1,116
当期変動額合計	71	6,364	1,105	10	1,116	7,480
当期末残高	1,440	166,046	2,358	14,733	12,375	153,670

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,504	13,026	49,394	62,420	2,684	26,100	13,777	42,561
当期変動額								
剰余金の配当							4,770	4,770
当期純利益							8,452	8,452
土地再評価差額金の 取崩							164	164
自己株式の取得								
自己株式の処分			223	223				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	223	223	-	-	3,517	3,517
当期末残高	62,504	13,026	49,170	62,196	2,684	26,100	17,295	46,079

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,440	166,046	2,358	14,733	12,375	153,670
当期変動額						
剰余金の配当		4,770				4,770
当期純利益		8,452				8,452
土地再評価差額金の 取崩		164				164
自己株式の取得	3,132	3,132				3,132
自己株式の処分	389	165				165
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,468	162	1,306	1,306
当期変動額合計	2,743	550	1,468	162	1,306	756
当期末残高	4,183	166,596	889	14,571	13,682	152,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年、50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・ビジネスウェア事業

ビジネスウェア事業においては、主にメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

・不動産事業

不動産事業においては、所有不動産及び賃貸借不動産の総合管理、転貸借に関する事業を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. ビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
店舗固定資産 (有形固定資産及び無形固定資産)	52,363	51,497

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	8,644	9,282

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

従業員インセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

取締役等への報酬制度として、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	198 百万円	182 百万円
関係会社に対する金銭債務	2,446 百万円	2,575 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費	87 %	87 %
一般管理費	13 %	13 %

また、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
広告宣伝費	8,965 百万円	8,409 百万円
役員報酬	180 百万円	197 百万円
給料手当	17,814 百万円	17,932 百万円
賞与引当金繰入額	1,208 百万円	870 百万円
退職給付費用	503 百万円	529 百万円
賃借料	13,559 百万円	13,188 百万円
減価償却費	2,533 百万円	2,336 百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高	17,004 百万円	16,492 百万円
営業取引以外の取引による取引高	985 百万円	1,082 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	16,243
計	16,243

当事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	16,161
計	16,161

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	14,310 百万円	13,532 百万円
未払事業税等	157 "	170 "
賞与引当金	368 "	265 "
貸倒引当金	4 "	5 "
退職給付引当金	2,245 "	2,361 "
長期未払金	24 "	25 "
資産除去債務	244 "	236 "
減価償却費	3,048 "	2,908 "
減損損失	5,296 "	5,095 "
投資有価証券評価損	336 "	346 "
関係会社株式評価損	3,676 "	3,783 "
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	99 "	121 "
割増退職金等	3 "	2 "
その他	659 "	836 "
繰延税金資産小計	30,475 百万円	29,691 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	11,909 "	11,001 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,912 "	9,036 "
評価性引当額小計	20,821 "	20,037 "
繰延税金資産合計	9,654 百万円	9,654 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	956 百万円	326 百万円
その他	53 "	45 "
繰延税金負債合計	1,010 百万円	372 百万円
繰延税金資産の純額合計	8,644 百万円	9,282 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.47 %	30.47 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.08 %	0.06 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.14 %	3.15 %
住民税均等割等	4.05 %	2.90 %
評価性引当額の増減	33.37 %	13.66 %
税率変更による繰延税金資産の増加	- %	2.15 %
その他	1.96 %	0.15 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	4.87 %	14.63 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.47%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が200百万円、法人税等調整額が213百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が9百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は2百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	25,248	1,846	747 (727)	1,628	24,719	77,991
	構築物	2,752	161	35 (11)	344	2,534	16,522
	機械及び装置	19	-	-	3	15	3,525
	車両運搬具	0	-	0	0	0	20
	工具、器具及び備品	2,395	387	60 (59)	364	2,359	10,696
	土地	38,611	-	25 (25)	-	38,586	-
	リース資産	1,627	-	427 (-)	500	699	5,831
	建設仮勘定	25	32	47	-	10	-
	計	70,681	2,429	1,343 (823)	2,840	68,926	114,587
無形固定資産	借地権	713	2	-	-	716	-
	商標権	-	-	-	-	-	781
	ソフトウェア	1,841	2,130	539	616	2,815	4,743
	電話加入権	112	-	-	-	112	-
	計	2,667	2,133	539	616	3,644	5,524

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店	洋服の青山(建替・移転含む)	186百万円
		ザ・スーツカンパニー(建替・移転含む)	120百万円
	既存店の改装	洋服の青山	389百万円
		ザ・スーツカンパニー	35百万円

2. 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	339	71	5	404
賞与引当金	1,208	870	1,208	870
株式給付引当金	449	69	12	505

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買増手数料	無料
公告掲載方法	(注)1, 2
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に、下記の基準により当社の各店舗で使用できる株主優待割引券を贈呈する。 100株以上 20%割引優待券 3枚 1,000株以上 20%割引優待券 4枚 3,000株以上 20%割引優待券 5枚

- (注) 1. 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行わない。
 2. 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が発生した場合は、日本経済新聞に掲載する。
 3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第61期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

株式給付信託(BBT-RS)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書
2024年7月22日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(社債)

2024年7月1日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年12月6日、2025年1月10日、2025年2月7日、2025年3月7日、2025年4月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	田	直	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	石	政	人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

青山商事株式会社のビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>青山商事株式会社の連結貸借対照表において、有形固定資産82,943百万円及び無形固定資産8,471百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. ビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損」に記載されているとおり、これらの固定資産のうち、青山商事株式会社のビジネスウェア事業における店舗固定資産(有形固定資産及び無形固定資産の合計)は、51,497百万円であり、総資産の16%を占めている。</p> <p>また、ビジネスウェア事業における減損損失825百万円が計上されている。</p> <p>ビジネスウェア事業における各店舗で計上される固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗毎にグルーピングを行い、減損の兆候を判定する。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候及び減損損失の認識の判定に用いられる翌連結会計年度以降の店舗別損益見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として、各店舗の事情を反映した店舗予算に基づいて行われており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、青山商事株式会社のビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、青山商事株式会社のビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 店舗別損益見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 翌連結会計年度以降の店舗別損益見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、店舗予算の策定部署の責任者等に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗予算が中期経営計画を基礎として作成されていることを確認した。また、減損の認識の判定に影響を与える各店舗の事情の有無を検討し、ある場合には、それらが店舗予算の見積りに反映されていることを確認した。 ・ 店舗予算に対する一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の判定結果に影響を与えるか否か及びその余裕度について検討した。

青山商事株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>青山商事株式会社の連結貸借対照表において、繰延税金資産10,956百万円が計上されている。このうち、青山商事株式会社の貸借対照表において大半の9,282百万円が計上されている。</p> <p>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果の範囲内で認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得の発生見込みは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われる。当該中期経営計画には、ビジネスウェア市場の環境変化等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、青山商事株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、青山商事株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期経営計画の策定及び将来の課税所得金額の見積りを含む、繰延税金資産の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 課税所得の発生見込みが適切かどうかの評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得金額の算定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画を基礎とした将来の業績計画の見積りに利用された、青山商事株式会社の売上高等に含まれる主要な仮定について、経営者及び中期経営計画の策定部署の責任者等に対して質問するとともに、当監査法人が独自に入手した市場予測レポート等に照らして、その適切性を評価した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、中期経営計画を基礎とした将来の業績計画の内容との整合性を確認した。 ・ 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来の課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青山商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、青山商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「青山商事株式会社のビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「青山商事株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。